

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2020年7月21日提出
【発行者名】	アセットマネジメントOne株式会社
【代表者の役職氏名】	取締役社長 菅野 暁
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	酒井 隆
【電話番号】	03-6774-5100
【届出の対象とした募集(売 出)内国投資信託受益証券 に係るファンドの名称】	たわらノーロード 先進国株式<ラップ向け>
【届出の対象とした募集(売 出)内国投資信託受益証券 の金額】	1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

（１）【ファンドの名称】

たわらノーロード 先進国株式<ラップ向け>

（以下「ファンド」または「当ファンド」という場合があります。）

（２）【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供されもしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関等（後述の「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含めます。）をいいます。以下同じ。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下、「委託会社」といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

（３）【発行（売出）価額の総額】

1兆円を上限とします。

（４）【発行（売出）価格】

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

< 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・ 販売会社へのお問い合わせ ・ 委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター：0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

- ・ 計算日翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。

（５）【申込手数料】

ありません。

(6) 【申込単位】

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

(7) 【申込期間】

継続申込期間：2020年7月22日から2021年1月21日まで

ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日(以下、「海外休業日」という場合があります。)には、お申込みの受付を行いません。

継続申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

当ファンドのお申込みにかかる取扱い等は販売会社が行っております。

販売会社は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

(9) 【払込期日】

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに、買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を經由して受託会社の指定するファンド口座(受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座)に払込まれます。

(1 0) 【払込取扱場所】

取得申込者は、販売会社の定める方法により、販売会社に買付代金を支払うものとします。

払込取扱場所についてご不明な点は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

(1 1) 【振替機関に関する事項】

ファンドの受益権にかかる振替機関は以下の通りです。

株式会社証券保管振替機構

(1 2) 【その他】

お申込みの際は、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、ラップ口座にかかる契約¹に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。

当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設した者等に限るものとします。

- 1 当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、海外休業日にはお申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、解約代金は、社振法および上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度

投資信託振替制度とは、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するものです。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

当ファンドの信託金限度額は、1兆円とします。ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

<ファンドの特色>

1 MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行います。

●外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンドへの投資を通じて、主として海外の金融商品取引所に上場している株式に実質的に投資します。

●実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

※MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。

※マザーファンドの組入比率は、原則として高位を保ちます。

2 ご購入時およびご換金時に手数料がかからないファンドです。

●ご購入時に購入時手数料がかからないノーロードタイプです。

●ご換金時に換金手数料がかからず、信託財産留保額もありません。

3 年1回決算を行います。

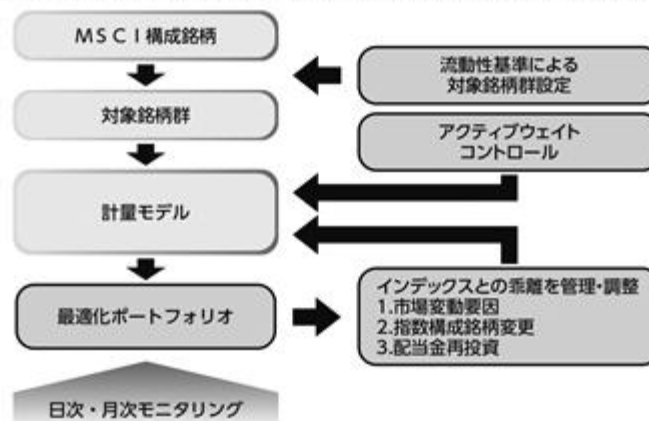
●毎年4月21日(休業日の場合は翌営業日。)に決算を行い、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。

●将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

●分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

運用プロセス

流動性を基準に投資対象銘柄群を設定し、インデックスとポートフォリオにおける個別銘柄の構成比率との差(アクティブウェイト)を一定以内に抑えた上で、計量モデルを用いて、インデックスとの乖離を抑えます。日次・月次レベルでインデックスとの乖離を管理して、必要な場合には速やかに銘柄入替や組入比率の調整を行います。



※上記はマザーファンドの運用プロセスです。

指数の著作権等

本ファンドは、MSCI Inc.（以下、「MSCI」といいます。）、MSCIの関連会社、情報提供者その他MSCI指数の編集、計算または作成に関与または関係した第三者（以下、総称して「MSCI関係者」といいます。）によって保証、推奨、販売、または宣伝されるものではありません。MSCI指数は、MSCIの独占的財産です。MSCIおよびMSCI指数の名称は、MSCIまたはその関連会社のサービスマークであり、委託会社による特定の目的のために使用が許諾されています。MSCI関係者は、本ファンドの発行者もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、ファンド全般もしくは本ファンド自体への投資に関する適否あるいは一般的な株式市場のパフォーマンスをトラックするMSCI指数の能力に関して、明示的であると黙示的であるとを問わず、一切の表明または保証を行いません。MSCIまたはその関連会社は、特定のトレードマーク、サービスマークおよびトレードネーム、ならびに、本ファンドまたは本ファンドの発行会社、所有者、その他の者もしくは団体に関りなくMSCIが決定、編集、計算するMSCI指数のライセンス所有者です。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数の決定、編集または計算にあたり、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体の要望を考慮する義務を負いません。いかなるMSCI関係者も、本ファンドの発行時期、発行価格もしくは発行数量の決定、または、本ファンドを換金する方程式もしくは本ファンドの換算対価の決定もしくは計算について責任を負うものではなく、また、関与もしていません。また、MSCI関係者は、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体に対して、本ファンドの管理、マーケティングまたは募集に関するいかなる義務または責任も負いません。

MSCIは、自らが信頼できると考える情報源からMSCI指数の計算に算入または使用するための情報を入手しますが、いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの独創性、正確性および/または完全性について保証するものではありません。いかなるMSCI関係者も、明示的か黙示的かを問わず、本ファンドの発行会社もしくは所有者、またはその他の者もしくは団体が、MSCI指数またはそれに含まれるデータを使用することにより得られる結果について保証を行いません。いかなるMSCI関係者も、MSCI指数またはそれに含まれるデータの、またはそれらに関連する過誤、脱漏または中断について責任を負いません。また、MSCI指数およびそれに含まれるデータの各々に関し、いかなるMSCI関係者も明示的または黙示的な保証を行うものではなく、かつMSCI関係者は、それらに関する特定目的に対する市場性および適合性に係る一切の保証を明示的に否認します。前記事項を制限することなく、直接的損害、間接的損害、特別損害、懲罰的損害、結果的損害その他あらゆる損害（逸失利益を含む。）については、その可能性について告知されていたとしても、MSCI関係者は、かかる損害について責任を負いません。

本証券、本商品もしくは本ファンドの購入者、販売者もしくは所有者、またはその他いかなる者もしくは団体も、MSCIの承認が必要か否かの確認を事前にMSCIに求めることなく、本証券を保証、推奨、販売、または宣伝するためにMSCIのトレードネーム、トレードマークまたはサービスマークを使用したり、それらに言及することはできません。いかなる状況においても、いかなる者または団体も、事前にMSCIの書面による承認を得ることなくMSCIとの関係を主張することはできません。

商品分類表

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
追加型投信	海外	債券	
		不動産投信	
	内外	その他資産 ()	特殊型
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類定義

追加型投信	一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。
海外	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
株式	目論見書または投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいいます。
インデックス型	目論見書または投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果をめざす旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (日本を除く) 日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	北米 欧州 アジア	ファミリー ファンド	あり ()	
不動産投信 その他資産 (投資信託証券 (株式))	日々 その他 ()	オセアニア 中南米 アフリカ	ファンド・オ ブ・ファンズ	なし	その他 (MSCI コクサイ・ インデックス (円換算ベース、 配当込み、為替 ヘッジなし))
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		中近東 (中東) エマージング			

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分定義

その他資産 (投資信託証券 (株式))	目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として株式へ実質的に投資する旨の記載があるものをいいます。 (注) 商品分類表の投資対象資産は株式に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産(投資信託証券(株式))に分類されます。
年1回	目論見書または投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいいます。
グローバル (日本を除く)	目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除く世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

ファミリー ファンド	目論見書または投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。
為替ヘッジなし	目論見書または投資信託約款において、対円での為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは対円での為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。
その他	日経225またはTOPIXにあてはまらない全てのものをいいます。

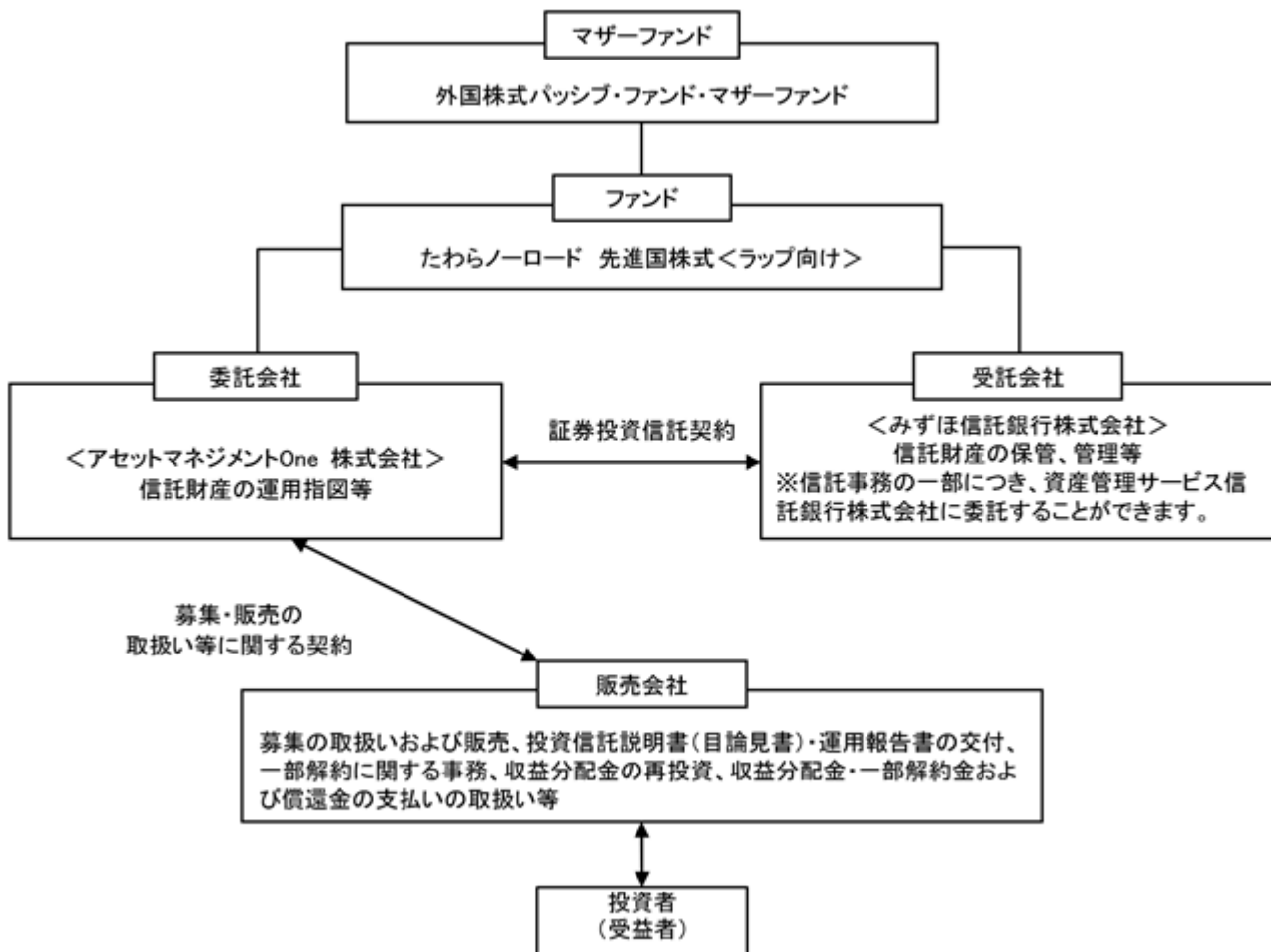
上記の分類は、一般社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。上記以外の商品分類および属性区分の定義については、一般社団法人投資信託協会ホームページ(<https://www.toushin.or.jp/>)をご覧ください。

(2) 【ファンドの沿革】

2016年6月24日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

2019年4月16日 信託報酬率（税抜）を「年率0.205%」から「年率0.20%」に引き下げ

(3) 【ファンドの仕組み】



- ・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドにかかる証券投資信託契約を締結しております。当該契約の内容は、当ファンドの運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものです。

資産管理サービス信託銀行株式会社は、関係当局の許認可等を前提に、2020年7月27日付でJTCホールディングス株式会社および日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社と合併し、株式会社日本カストディ銀行に商号を変更する予定です。

- ・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

ファミリーファンド方式とは

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して、その実質的な運用をマザーファンドにて行う仕組みです。



委託会社の概況

名称：アセットマネジメントOne株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内一丁目8番2号

資本金の額

20億円（2020年4月30日現在）

委託会社の沿革

1985年7月1日	会社設立
1998年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
1998年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
1999年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社および日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。
2008年1月1日	「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A Mアセットマネジメント株式会社」に商号変更
2016年10月1日	D I A Mアセットマネジメント株式会社、みずほ投信投資顧問株式会社、新光投信株式会社、みずほ信託銀行株式会社（資産運用部門）が統合し、商号をアセットマネジメントOne株式会社に変更

大株主の状況

（2020年4月30日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	28,000株 ¹	70.0% ²
第一生命ホールディングス株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	30.0% ²

1：A種種類株式（15,510株）を含みます。

2：普通株式のみの場合の所有比率は、株式会社みずほフィナンシャルグループ51.0%、第一生命ホールディングス株式会社49.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<基本方針>

この投資信託は、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。

<投資対象>

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券を主要投資対象とします。

<投資態度>

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券への投資を通じて、主として海外の株式に実質的に投資し、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざします。

MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）への連動性を高めるため、有価証券先物取引等を活用する場合があります。

マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を保ちます。

実質外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジは行いません。

資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。

当ファンドが対象指数の変動を基準価額の変動に適正に反映するための手法に関する事項については、上記 1 ファンドの性格 (1) ファンドの目的及び基本的性格 <ファンドの特色> をご参照ください。

(2)【投資対象】

投資の対象とする資産の種類（約款第16条）

この信託において投資の対象とする資産の種類は次に掲げるものとします。

1. 次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項に定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引にかかる権利(金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第22条、第23条および第24条に定めるものに限りません。)

ハ．金銭債権

ニ．約束手形

2. 次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

運用の指図範囲等（約款第17条第1項）

委託会社は、信託金を、主としてアセットマネジメントOne株式会社を委託会社とし、みずほ信託銀行株式会社を受託会社として締結された証券投資信託である外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド受益証券のほか次の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
2. 国債証券
3. 地方債証券
4. 特別の法律により法人の発行する債券
5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。なお、社債券のうち、新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの、ならびに会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を総称して以下「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）
6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
7. 投資法人債券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいい、振替投資法人債を含みます。）
8. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
9. 協同組織金融機関の優先出資に関する法律に規定する優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
10. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
11. コマーシャル・ペーパー
12. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）、新株予約権証券および新投資口予約権証券
13. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記1.～12.の証券または証書の性質を有するもの
14. 投資信託または外国投資信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替受益権を含みます。)
15. 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
16. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
17. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
18. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

19. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
20. 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
21. 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
22. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
23. 外国の者に対する権利で上記22.の有価証券の性質を有するもの

なお、1.の証券または証書、13.および18.の証券または証書のうち1.の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2.から7.までの証券ならびに13.および18.の証券または証書のうち2.から7.までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、14.の証券および15.の証券を以下「投資信託証券」といいます。

運用の指図範囲等(約款第17条第2項)

委託会社は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することの指図をすることができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)
3. コール・ローン
4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で上記5.の権利の性質を有するもの

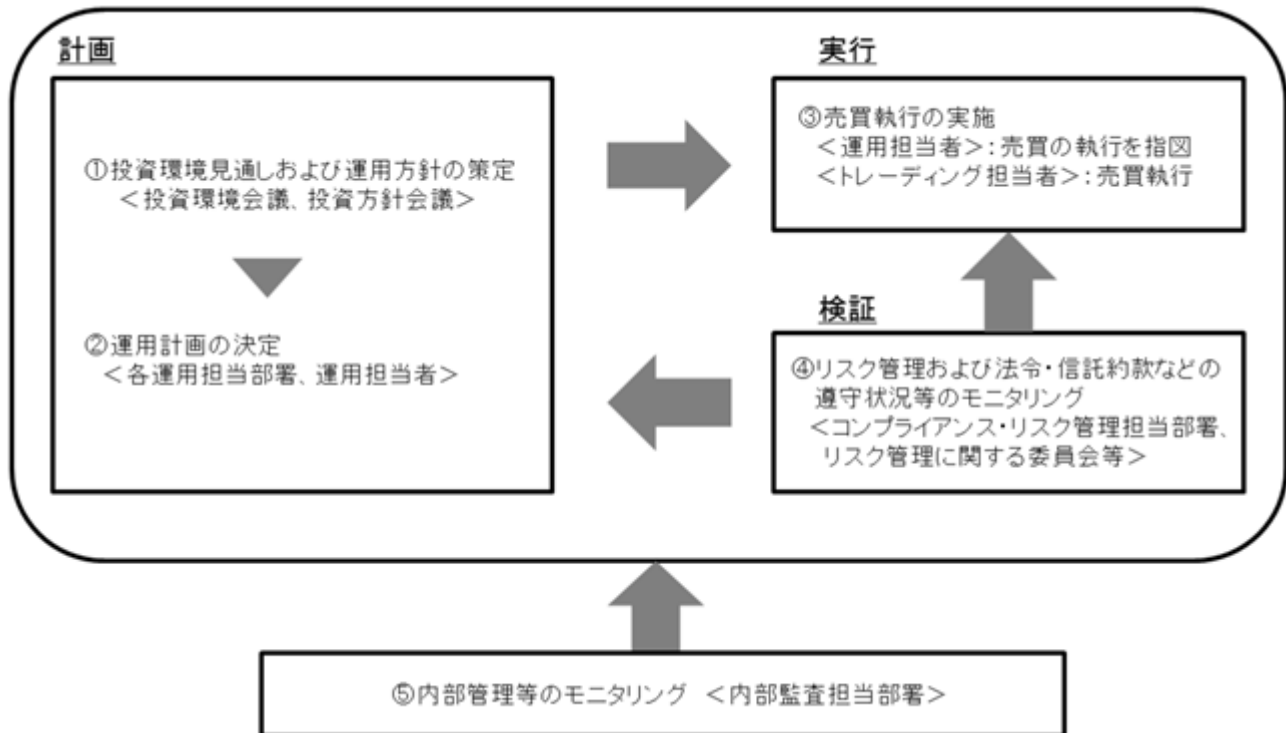
（参考）当ファンドが投資対象とするマザーファンドの概要

ファンド名	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の中長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主な投資対象	海外の株式を主要投資対象とします。
投資態度	<p>主に海外の株式に投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし）に連動する投資成果をめざして運用を行います。</p> <p>株式への投資は原則として高位を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</p> <p>組入外貨建資産については原則為替ヘッジは行いませんが、金利・為替状況によってはヘッジを実施する可能性があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において、原則として信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、原則として信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資には、制限を設けません。</p> <p>デリバティブ取引（法人税法第61条の5に定めるものをいいます。）は、価格変動、金利変動および為替変動により生じるリスクを減じる目的ならびに投資の対象とする資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的以外には利用しません。</p> <p>外国為替予約取引は、為替相場の変動により生じるリスクを減じる目的以外には利用しません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

(3) 【運用体制】

a. ファンドの運用体制



投資環境見通しおよび運用方針の策定

経済環境見通し、資産別市場見通し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

運用計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

売買執行の実施

運用担当者は、売買計画に基づいて売買の執行を指図します。トレーディング担当者は、最良執行をめざして売買の執行を行います。

モニタリング

運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署（人数60～70人程度）は、運用に関するパフォーマンス測定、リスク管理および法令・信託約款などの遵守状況等のモニタリングを実施し、必要に応じて対応を指示します。

定期的で開催されるリスク管理に関する委員会等において運用リスク管理状況、運用実績、法令・信託約款などの遵守状況等について検証・報告を行います。

内部管理等のモニタリング

内部監査担当部署（人数10～20人程度）が運用、管理等に関する業務執行の適正性・妥当性・効率性等の観点からモニタリングを実施します。

b．ファンドの関係法人に関する管理

当ファンドの関係法人である受託会社に対して、その業務に関する委託会社の管理担当部署は、内部統制に関する外部監査人による報告書等の定期的な提出を求め、必要に応じて具体的な事項に関するヒアリングを行う等の方法により、適切な業務執行体制にあることを確認します。

c．運用体制に関する社内規則

運用体制に関する社内規則として運用管理規程および職務責任権限規程等を設けており、運用担当者の任務と権限の範囲を明示するほか、各投資対象の取り扱いに関して基準を設け、ファンドの商品性に則った適切な運用の実現を図ります。

また、売買執行、投資信託財産管理および法令遵守チェック等に関する各々の規程・内規を定めています。

運用体制は2020年4月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

上記体制は、マザーファンドを通じた実質的な運用体制を記載しております。

（４）【分配方針】

収益分配方針

毎決算時（原則として毎年4月21日（休業日の場合は翌営業日））に、原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。

（１）分配対象額の範囲

経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。

（２）分配対象額についての分配方針

委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わない場合があります。

（３）留保益の運用方針

留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配方式

(1)信託財産から生ずる毎計算期末における利益は、次の方法により処理します。

1) 信託財産に属する配当等収益（配当金、利子、貸付有価証券にかかる品貸料およびこれ等に類する収益から支払利息を控除した額をいいます。以下同じ。）とマザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち信託財産に属するとみなした額（以下「みなし配当等収益」といいます。）との合計額から、諸経費、監査費用および当該監査費用にかかる消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除した後、その残金を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。

2) 売買損益に評価損益を加減した額からみなし配当等収益を控除して得た利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額、信託報酬および当該信託報酬にかかる消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金のある時はその全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

(2)上記1)および2)におけるみなし配当等収益とは、マザーファンドの信託財産にかかる配当等収益の額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるこの信託の信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(3)毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

「分配金自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は税引き後無手数料で再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5) 【投資制限】

マザーファンド受益証券への投資割合には、制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

株式への実質投資割合には、制限を設けません。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

マザーファンド受益証券以外の投資信託証券(上場投資信託証券を除きます。)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

スワップ取引、金利先渡し取引、為替先渡し取引、有価証券先物取引等の利用はヘッジ目的に限定します。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する実質比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。(約款「運用の基本方針」2.運用方法(3)投資制限)

投資する株式等の範囲(約款第20条)

- 1) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
- 2) 上記1)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとし、

信用取引の指図範囲(約款第21条)

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとし、
- 2) 上記1)の信用取引の指図は、次の1.~6.に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の1.~6.に掲げる株券数の合計数を超えないものとし、
 1. 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 2. 株式分割により取得する株券
 3. 有償増資により取得する株券
 4. 売出しにより取得する株券
 5. 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権(転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。)の行使により取得可能な株券

6. 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(上記5.に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

先物取引等の運用指図(約款第22条)

1)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。)ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとし(以下同じ。))。

1.先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券(以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象有価証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)との合計額の範囲内とします。

2.先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額(信託財産の組入ヘッジ対象有価証券およびマザーファンドの組入ヘッジ対象有価証券のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入ヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)を差引いた額)に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金とマザーファンドが限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券および組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金の割合を乗じて得た額をいいます。)を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 運用の指図範囲等1.~4.に掲げる金融商品で運用している額(以下「金融商品運用額」といいます。)とマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額の割合を乗じて得た額をいいます。)の合計額の範囲内とします。

3.コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、 で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

2)委託会社は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券とマザーファンドの信託財産に属する外貨建有価証券のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）を加えた額の買付代金等実需の範囲内とします。
3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

3)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

1. 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記（2）投資対象 運用の指図範囲等1.～4.に掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象金利商品の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）の合計額の範囲内とします。
2. 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 運用の指図範囲等1.～4.に掲げる金融商品で運用している額（以下2.において「金融商品運用額等」といいます。）とマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに金融商品運用額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）を加えた額を差引いた額をいいます。以下同じ。）に信託財産が限月までに

受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3. コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

スワップ取引の運用指図(約款第23条)

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。
- 2) スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
- 3) スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。)が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、当該純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4) 上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5) スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 6) 委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図(約款第24条)

- 1) 委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクや為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
- 2) 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

- 3)金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下3)において同じ。)が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。以下3)において同じ。)を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 4)上記3)においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 5)為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下5)において同じ。)が、信託財産にかかるヘッジ対象とする外貨建資産(「ヘッジ対象外貨建資産」といいます。以下5)において同じ。)の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額(「ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。以下5)において同じ。)を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、ヘッジ対象外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象外貨建資産の時価総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
- 6)上記5)においてマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象外貨建資産の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 7)金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。
- 8)委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供または受入れが必要と認めるときは、担保の提供または受入れの指図を行うものとします。

デリバティブ取引等にかかる投資制限（約款第25条）

デリバティブ取引等について、一般社団法人投資信託協会規則の定めるところにしたがい、合理的な方法により算出した額が信託財産の純資産総額を超えないものとします。

有価証券の貸付の指図および範囲（約款第26条）

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の1.～2.の範囲内で貸付の指図をすることができます。
 1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
- 2) 上記1) 1.～2.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
- 3) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受け入れの指図を行うものとします。

特別な場合の外貨建有価証券への投資制限（約款第27条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

外国為替予約取引の指図（約款第28条）

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、または為替変動リスクを回避するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。
- 2) 上記1)の予約取引の指図は、信託財産にかかる為替の買予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産にかかる売予約とマザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。ただし、信託財産に属する外貨建資産(マザーファンドの信託財産に属する外貨建資産のうち信託財産に属するとみなした額を含みます。)の為替変動リスクを回避するためにする当該予約取引の指図については、この限りではありません。
- 3) 上記2)においてマザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
- 4) 上記2)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

資金の借入れ(約款第34条)

- 1) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、および運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て(一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。)を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ(コール市場を通じる場合を含みます。)の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
- 2) 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。
- 3) 収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
- 4) 借入金の利息は信託財産中より支弁します。

同一法人の発行する株式への投資制限(投資信託及び投資法人に関する法律第9条)

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき投資信託財産として有する当該株式の議決権(株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。)の総数が、当該株式の議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合において、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図してはなりません。

3【投資リスク】

<基準価額の主な変動要因>

当ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク

投資する企業の株価の下落は、基準価額の下落要因となります。

株式の価格は、国内外の政治・経済情勢、発行会社の業績・財務状況、または市場の需給や流動性等の影響を受けます。当ファンドは、実質的に株式に投資をしますので、株式市場の変動により基準価額が上下します。

為替リスク

為替相場の円高は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行わないため、為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該実質組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。

信用リスク

投資する有価証券の発行者の財政難・経営不安・倒産等の発生は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、株式の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

流動性リスク

投資資産の市場規模が小さいことなどで希望する価格で売買できない場合は、基準価額の下落要因となります。

当ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることがあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

<その他の留意点>

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。

有価証券の貸付等においては、取引相手先の倒産等による決済不履行リスクを伴います。

収益分配金に関する留意点として、以下の事項にご留意ください。

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じてMSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)に連動する投資成果をめざして運用を行いますが、当該インデックス採用全銘柄を組入れない場合があること、資金流出入から組入銘柄の売買執行までのタイミングにずれが生じること、売買時のコストや信託報酬等の費用を負担すること等により、基準価額と当該インデックスが乖離する場合があります。

当ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動等が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響をおよぼす場合があります。

資金動向、市況動向等によっては、投資態度にしたがった運用ができない場合があります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができるものとします。

当ファンドは、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回ることとなった場合、対象インデックスが改廃された場合、その他やむを得ない事情が発生した場合は、当初定められていた信託期間の途中でも信託を終了(繰上償還)する場合があります。

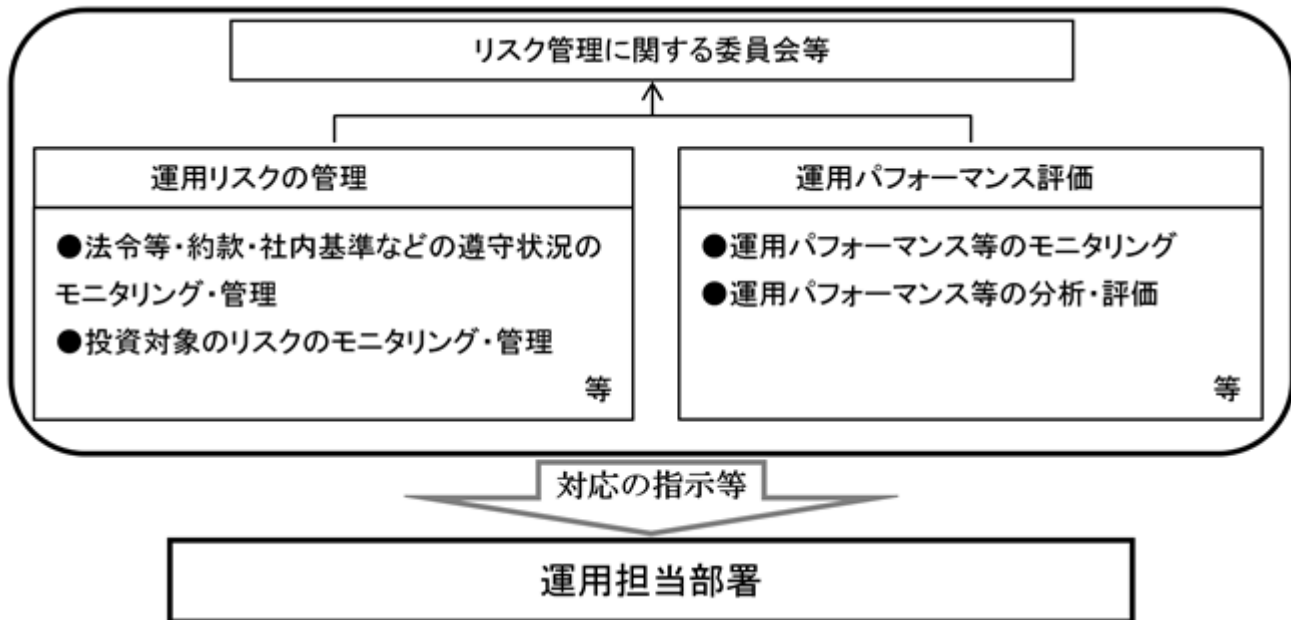
・注意事項

- イ．当ファンドは、実質的に株式などの値動きのある有価証券(外貨建資産へ投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。
- ロ．投資信託は、預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ハ．投資信託は、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ニ．投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があります、これによる損失は購入者が負担することとなります。

<リスク管理体制>

委託会社におけるファンドの投資リスクに対する管理体制については、以下のとおりです。

- ・運用リスクの管理：運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。
- ・運用パフォーマンス評価：運用担当部署から独立したリスク管理担当部署が、ファンドの運用パフォーマンスについて定期的に分析を行い、結果の評価を行います。
- ・リスク管理に関する委員会等：上記のとおり運用リスクの管理状況、運用パフォーマンス評価等の報告を受け、リスク管理に関する委員会等は総合的な見地から運用状況全般の管理・評価を行います。



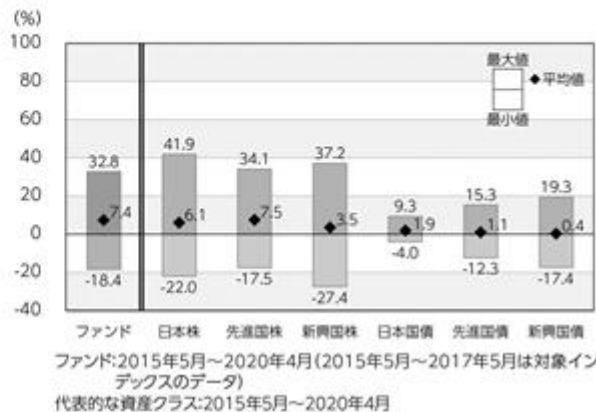
リスク管理体制は2020年4月30日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

＜参考情報＞

ファンドの年間騰落率および分配金再投資基準価額の推移



ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較



- *ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。
- *ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。
- *ファンドの年間騰落率がない期間については、連動する投資成果を目指す対象インデックスの年間騰落率を表示しており、ファンドの実績ではありません。
- *対象インデックス算出の月末時点はファンドの騰落率算出の月末時点とは異なる場合があります。
- *ファンドの対象インデックスは、MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)です。

- *上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均値・最大値・最小値を、ファンドおよび代表的な資産クラスについて表示し、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。
- *ファンドの年間騰落率がない期間については、ファンドの年間騰落率に代えて対象インデックスの年間騰落率を用いて算出・表示していますので、ファンドの実績ではありません。
- *対象インデックス算出の月末時点はファンドの騰落率算出の月末時点とは異なる場合があります。
- *全ての資産クラスがファンドの投資対象とは限りません。

各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数(TOPIX) (配当込み)	[東証株価指数(TOPIX)]は、東京証券取引所第一部に上場されているすべての株式の時価総額を指数化したものです。同指数は、株式会社東京証券取引所(現東京証券取引所)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円ベース)	[MSCIコクサイ・インデックス]は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、日本を除く世界の主要先進国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)	[MSCIエマージング・マーケット・インデックス]は、MSCI Inc.が開発した株価指数で、新興国の株価指数を、各国の株式時価総額をベースに合成したものです。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
日本国債	NOMURA-BPI国債	[NOMURA-BPI国債]は、野村證券株式会社が国内で発行された公募利付国債の市場全体の動向を表すために開発した投資収益指数です。同指数の知的財産権その他一切の権利は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	[FTSE世界国債インデックス(除く日本)]は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	JPMorgan GBI-EMグローバル・ディバーシファイド (円ベース)	[JPMorgan GBI-EMグローバル・ディバーシファイド]は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが公表している新興国の現地通貨建ての国債で構成されている時価総額加重平均指数です。同指数に関する著作権等の知的財産その他一切の権利はJ.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。また、同社は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(注)海外の指数は為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

ありません。

(2)【換金（解約）手数料】

ありません。

(3)【信託報酬等】

ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.22%（税抜0.20%）

支払先	内訳（税抜）	主な役務
委託会社	年率0.165%	信託財産の運用、目論見書等各種書類の作成、基準価額の算出等の対価
販売会社	年率0.010%	購入後の情報提供、交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価
受託会社	年率0.025%	運用財産の保管・管理、委託会社からの運用指図の実行等の対価

信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率

信託報酬は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

(4)【その他の手数料等】

信託財産留保額

ありません。

その他の費用

その他費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立て替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用は、受益者の負担とし、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（休業日の場合は翌営業日）および毎計算期末または信託終了のとき、当該監査に要する費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産から支払われます。

マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引にかかる手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

(5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配時

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率で源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税または総合課税（配当控除の適用なし）のいずれかを選択することもできます。

詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

解約時および償還時

解約時および償還時の差益（譲渡益）については、譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率での申告分離課税が適用されます。

原則として確定申告が必要ですが、特定口座（源泉徴収口座）を利用する場合、20.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。）および地方税5%）の税率による源泉徴収が行われます。

解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料にかかる消費税等に相当する金額を含みます。）を控除した利益。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

解約（換金）時および償還時の差損（譲渡損）については、確定申告を行うことにより上場株式等（上場株式、上場投資信託（ETF）、上場不動産投資信託（REIT）、公募株式投資信託および特定公社債等（公募公社債投資信託を含みます。）など。以下同じ。）の譲渡益ならびに上場株式等の配当所得および利子所得の金額（配当所得については申告分離課税を選択したものに限り、）との損益通算ならびに3年間の繰越控除の対象とすることができます。また、特定口座（源泉徴収口座）をご利用の場合、その口座内において損益通算を行います（確定申告不要）。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については、15.315%（所得税15.315%（復興特別所得税を含みます。））の税率による源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収は行われません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2020年4月末現在のものです。税法が改正された場合等には、上記の内容が変更になる場合があります。

課税上の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

< 個別元本について >

受益者毎の信託時の受益権の価額等（申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等に相当する金額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドの受益権を複数の販売会社で取得する場合には販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドの受益権を取得する場合は当該支店等毎に、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」の両コースで同一ファンドの受益権を取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照。）

< 収益分配金の課税について >

収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に元本払戻金（特別分配金）が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

令和2年4月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	433,798,458	99.98
内 日本	433,798,458	99.98
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）	98,197	0.02
純資産総額	433,896,655	100.00

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

令和2年4月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	316,444,647,223	94.27
内 アメリカ	216,390,826,936	64.47
内 イギリス	15,987,669,018	4.76
内 スイス	12,383,888,186	3.69
内 カナダ	11,470,306,660	3.42
内 フランス	10,819,697,749	3.22
内 ドイツ	9,285,050,828	2.77
内 オーストラリア	6,330,040,609	1.89
内 アイルランド	6,240,602,772	1.86
内 オランダ	5,722,495,050	1.70
内 香港	2,978,555,877	0.89
内 スウェーデン	2,849,268,940	0.85
内 スペイン	2,703,124,353	0.81
内 デンマーク	2,431,917,442	0.72
内 イタリア	1,895,275,351	0.56
内 フィンランド	1,281,339,240	0.38
内 シンガポール	1,177,045,516	0.35
内 パミュエダ	1,073,713,585	0.32
内 ジャージー	980,229,757	0.29
内 ベルギー	977,802,568	0.29
内 ケイマン諸島	725,002,298	0.22
内 イスラエル	662,267,511	0.20
内 ノルウェー	610,067,688	0.18
内 ニューゼーランド	342,573,238	0.10
内 ルクセンブルグ	268,720,623	0.08
内 オランダ領キュラソー	225,834,007	0.07
内 オーストリア	195,373,800	0.06
内 ポルトガル	173,157,998	0.05
内 パナマ	79,665,403	0.02
内 リベリア	72,291,623	0.02
内 マン島	51,215,240	0.02
内 パプアニューギニア	38,145,923	0.01
内 イギリス領バージン諸島	21,481,434	0.01
投資信託受益証券	553,293,830	0.16
内 オーストラリア	394,347,648	0.12

	内 シンガポール	158,946,182	0.05
投資証券		7,877,133,086	2.35
	内 アメリカ	7,226,211,437	2.15
	内 イギリス	187,239,234	0.06
	内 香港	165,562,740	0.05
	内 フランス	138,641,500	0.04
	内 オランダ	85,367,091	0.03
	内 カナダ	74,111,084	0.02
コール・ローン、その他の資産（負債控除後）		10,791,411,231	3.21
純資産総額		335,666,485,370	100.00

その他資産の投資状況

令和2年4月30日現在

資産の種類	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引（買建）	10,102,299,539	3.01
内 アメリカ	7,417,590,212	2.21
内 ドイツ	1,589,538,720	0.47
内 イギリス	527,913,977	0.16
内 カナダ	352,009,750	0.10
内 オーストラリア	215,246,880	0.06

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）資産の種類の内書は、当該資産の発行体又は上場金融商品取引所の国/地域別に表示しています。

（注3）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

（2）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

令和2年4月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類	数量	簿価単価 簿価金額 （円）	評価単価 評価金額 （円）	利率 （％） 償還日	投資 比率 （％）
1	外国株式パッシブ・ファン ド・マザーファンド 日本	親投資 信託受 益証券	124,819,721	3.3647 419,983,528	3.4754 433,798,458	- -	99.98

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

令和2年4月30日現在

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.98
合計	99.98

（注）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

該当事項はありません。

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

令和2年4月30日現在

順位	銘柄名 発行体の国/地域	種類 業種	数量	簿価単価 簿価金額 (円)	評価単価 評価金額 (円)	利率 (%) 償還日	投資 比率 (%)
1	MICROSOFT CORP アメリカ	株式 ソフト ウェア	612,293	19,552.11 11,971,624,777	18,961.94 11,610,265,638	- -	3.46
2	APPLE INC アメリカ	株式 コン ピュー タ・周辺 機器	375,457	34,031.43 12,777,339,105	30,749.70 11,545,192,027	- -	3.44
3	AMAZON.COM INC アメリカ	株式 インター ネット販 売・通信 販売	35,610	227,226.83 8,091,547,576	253,571.51 9,029,681,745	- -	2.69
4	FACEBOOK INC アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	203,497	22,368.49 4,551,922,628	20,753.08 4,223,190,599	- -	1.26
5	ALPHABET INC-CL C アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	26,102	158,776.30 4,144,379,128	143,363.96 3,742,086,282	- -	1.11
6	ALPHABET INC-CL A アメリカ	株式 インタラ クティ ブ・メ ディアお よびサー ビス	25,327	158,410.47 4,012,062,223	143,438.77 3,632,873,894	- -	1.08
7	JOHNSON & JOHNSON アメリカ	株式 医薬品	222,446	15,873.46 3,530,989,304	16,056.14 3,571,626,075	- -	1.06
8	NESTLE SA-REGISTERED スイス	株式 食品	251,234	11,701.96 2,939,931,500	11,275.28 2,832,733,745	- -	0.84
9	VISA INC アメリカ	株式 情報技術 サービス	144,684	21,969.90 3,178,693,471	19,427.89 2,810,905,892	- -	0.84
10	JPMORGAN CHASE & CO アメリカ	株式 銀行	264,853	14,164.63 3,751,545,592	10,458.29 2,769,911,653	- -	0.83

11	PROCTER & GAMBLE CO アメリカ	株式 家庭用品	210,615	13,352.76 2,812,291,760	12,512.33 2,635,286,404	- -	0.79
12	UNITEDHEALTH GROUP INC アメリカ	株式 ヘルスケア・プロ バイ ダー/ヘル スケア ア・サー ビス	80,158	31,340.64 2,512,203,798	30,741.15 2,464,149,542	- -	0.73
13	INTEL CORP アメリカ	株式 半導体・ 半導体製 造装置	367,803	7,070.14 2,600,421,158	6,604.56 2,429,179,188	- -	0.72
14	MASTERCARD INC アメリカ	株式 情報技術 サービス	75,867	35,475.82 2,691,444,732	30,317.95 2,300,131,935	- -	0.69
15	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B アメリカ	株式 各種金融 サービス	110,971	23,777.41 2,638,603,682	20,263.62 2,248,674,252	- -	0.67
16	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN スイス	株式 医薬品	59,494	36,957.11 2,198,726,458	37,429.15 2,226,810,236	- -	0.66
17	HOME DEPOT INC アメリカ	株式 専門小売 り	92,075	25,633.70 2,360,223,702	23,704.83 2,182,622,655	- -	0.65
18	VERIZON COMM INC アメリカ	株式 各種電気 通信サー ビス	349,319	6,215.10 2,171,054,221	6,211.28 2,169,719,655	- -	0.65
19	AT&T INC アメリカ	株式 各種電気 通信サー ビス	617,278	3,991.21 2,463,686,464	3,358.92 2,073,389,950	- -	0.62
20	BANK OF AMERICA CORP アメリカ	株式 銀行	721,958	3,576.50 2,582,083,648	2,648.23 1,911,917,043	- -	0.57
21	PFIZER INC アメリカ	株式 医薬品	468,051	3,869.58 1,811,162,334	4,073.88 1,906,785,667	- -	0.57
22	MERCK & CO. INC. アメリカ	株式 医薬品	215,331	8,780.83 1,890,786,260	8,631.88 1,858,713,484	- -	0.55
23	THE WALT DISNEY CO アメリカ	株式 娯楽	152,701	14,469.23 2,209,467,415	11,996.15 1,831,825,246	- -	0.55
24	EXXON MOBIL CORP アメリカ	株式 石油・ガ ス・消耗 燃料	358,262	6,231.26 2,232,426,149	5,072.05 1,817,122,848	- -	0.54
25	COCA-COLA CO/THE アメリカ	株式 飲料	343,729	6,238.92 2,144,498,997	5,035.71 1,730,921,074	- -	0.52
26	NOVARTIS AG-REG SHS スイス	株式 医薬品	181,712	10,285.11 1,868,928,750	9,313.21 1,692,323,723	- -	0.50

27	PEPSICO INC アメリカ	株式 飲料	117,703	15,481.02 1,822,163,646	14,252.18 1,677,524,719	- -	0.50
28	CISCO SYSTEMS INC アメリカ	株式 通信機器	360,078	4,947.47 1,781,475,712	4,631.74 1,667,789,764	- -	0.50
29	NETFLIX INC アメリカ	株式 娯楽	37,089	40,678.62 1,508,729,413	44,018.68 1,632,608,982	- -	0.49
30	CHEVRON CORP アメリカ	株式 石油・ガス・消耗 燃料	160,110	11,376.32 1,821,464,008	10,112.03 1,619,038,628	- -	0.48

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資有価証券の種類別投資比率

令和2年4月30日現在

種類	投資比率(%)
株式	94.27
投資信託受益証券	0.16
投資証券	2.35
合計	96.79

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

投資株式の業種別投資比率

令和2年4月30日現在

業種	国内 / 外国	投資比率 (%)
ソフトウェア	外国	6.43
医薬品		6.13
銀行		5.72
情報技術サービス		4.46
インタラクティブ・メディアおよびサービス		3.67
コンピュータ・周辺機器		3.66
半導体・半導体製造装置		3.65
石油・ガス・消耗燃料		3.63
インターネット販売・通信販売		3.28
保険		3.18
ヘルスケア機器・用品		3.02
資本市場		2.89
バイオテクノロジー		2.13
電力		2.11
化学		2.10
ヘルスケア・プロバイダー / ヘルスケア・サービス		2.09
食品		2.02
各種電気通信サービス		1.93
飲料		1.85
専門小売り		1.66
航空宇宙・防衛		1.61
食品・生活必需品小売り		1.58
ホテル・レストラン・レジャー		1.53
機械		1.52
家庭用品		1.45
娯楽		1.43
金属・鉱業		1.34
繊維・アパレル・贅沢品		1.32
メディア		1.14
コングロマリット		1.12
総合公益事業		1.07
陸運・鉄道		1.02
ライフサイエンス・ツール / サービス		0.90
各種金融サービス		0.89
タバコ		0.85
自動車		0.81
専門サービス		0.78
通信機器		0.76
電気設備		0.71
パーソナル用品		0.67
電子装置・機器・部品		0.52
複合小売り		0.49
航空貨物・物流サービス		0.48
不動産管理・開発		0.46
建設関連製品		0.44
商業サービス・用品		0.42
消費者金融		0.37

家庭用耐久財	0.33
無線通信サービス	0.28
建設・土木	0.28
容器・包装	0.27
商社・流通業	0.26
建設資材	0.24
自動車部品	0.23
ガス	0.18
エネルギー設備・サービス	0.16
運送インフラ	0.16
ヘルスケア・テクノロジー	0.13
水道	0.12
紙製品・林産品	0.09
独立系発電事業者・エネルギー販売業者	0.07
販売	0.06
旅客航空輸送業	0.05
海運業	0.05
レジャー用品	0.04
合計	94.27

(注) 投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（参考）

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

令和2年4月30日現在

種類	取引所	資産の名称	買建/ 売建	数量	簿価金額 (円)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物 取引	シカゴ商品 取引所	S&P500 EMINI FUT Jun20	買建	472	6,667,982,658	7,417,590,212	2.21
	E U R E X 取引所	DJ EURO STOXX 50 Jun20	買建	462	1,466,900,040	1,589,538,720	0.47
	I C E - E U	FTSE 100 INDEX FUTURE Jun20	買建	65	482,102,367	527,913,977	0.16
	モン トリ オール取引 所	S&P/TSE 60 IX FUT Jun20	買建	25	315,309,994	352,009,750	0.10
	シドニー先 物取引所	SPI 200 FUTURES Jun20	買建	23	212,706,450	215,246,880	0.06

（注1）投資比率は、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率です。

（注2）先物取引の時価は、原則として計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

直近日(令和2年4月末)、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

	純資産総額 (分配落) (百万円)	純資産総額 (分配付) (百万円)	1口当たりの 純資産額 (分配落)(円)	1口当たりの 純資産額 (分配付)(円)
第1計算期間末 (平成29年4月21日)	1	1	1.2515	1.2515
第2計算期間末 (平成30年4月23日)	1	1	1.4257	1.4257
第3計算期間末 (平成31年4月22日)	1	1	1.5739	1.5739
第4計算期間末 (令和2年4月21日)	583	583	1.4231	1.4231
平成31年4月末日	1	-	1.5754	-
令和1年5月末日	149	-	1.4758	-
6月末日	158	-	1.5286	-
7月末日	403	-	1.5700	-
8月末日	500	-	1.4913	-
9月末日	520	-	1.5390	-
10月末日	547	-	1.5999	-
11月末日	576	-	1.6591	-
12月末日	600	-	1.7089	-
令和2年1月末日	727	-	1.7108	-
2月末日	685	-	1.5761	-
3月末日	544	-	1.3388	-
4月末日	433	-	1.4699	-

【分配の推移】

	1口当たりの分配金(円)
第1計算期間	0.0000
第2計算期間	0.0000
第3計算期間	0.0000
第4計算期間	0.0000

【収益率の推移】

	収益率(%)
第1計算期間	25.2
第2計算期間	13.9
第3計算期間	10.4
第4計算期間	9.6

(注) 収益率は期間騰落率です。

(4) 【設定及び解約の実績】

	設定口数	解約口数
第1計算期間	1,000,000	0
第2計算期間	0	0
第3計算期間	0	0
第4計算期間	566,184,245	157,184,942

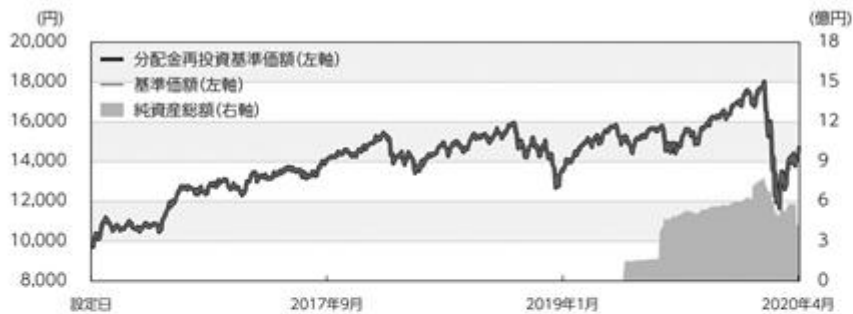
(注1) 本邦外における設定及び解約はありません。

(注2) 第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

<< 参考情報 >>

データの基準日:2020年4月30日

基準価額・純資産の推移 (2016年6月24日～2020年4月30日)



※基準価額は1万口当たり・信託報酬控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額とは異なります。
(設定日:2016年6月24日)

分配の推移(税引前)

2017年4月	0円
2018年4月	0円
2019年4月	0円
2020年4月	0円
設定来累計	0円

※分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

■組入銘柄 ※比率(%)は、純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

順位	銘柄名	比率(%)
1	外国株式/パッシブ・ファンド・マザーファンド	99.98

■外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

※比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。資産の種類の内書は、国/地域を表します。

資産の状況

資産の種類	比率(%)
株式	94.27
内 アメリカ	64.47
内 イギリス	4.76
内 スイス	3.69
内 カナダ	3.42
内 フランス	3.22
内 その他	14.71
投資信託受益証券	0.16
内 オーストラリア	0.12
内 シンガポール	0.05
投資証券	2.35
内 アメリカ	2.15
内 イギリス	0.06
内 香港	0.05
内 フランス	0.04
内 オランダ	0.03
内 カナダ	0.02
コール・ローン、その他の資産(負債控除後)	3.21
合計(純資産総額)	100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国/地域	業種	比率(%)
1	MICROSOFT CORP	株式	アメリカ	ソフトウェア	3.46
2	APPLE INC	株式	アメリカ	コンピュータ・周辺機器	3.44
3	AMAZON.COM INC	株式	アメリカ	インターネット販売・通信販売	2.69
4	FACEBOOK INC	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.26
5	ALPHABET INC-CL C	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.11
6	ALPHABET INC-CL A	株式	アメリカ	インタラクティブ・メディアおよびサービス	1.08
7	JOHNSON & JOHNSON	株式	アメリカ	医薬品	1.06
8	NESTLE SA-REGISTERED	株式	スイス	食品	0.84
9	VISA INC	株式	アメリカ	情報技術サービス	0.84
10	JPMORGAN CHASE & CO	株式	アメリカ	銀行	0.83

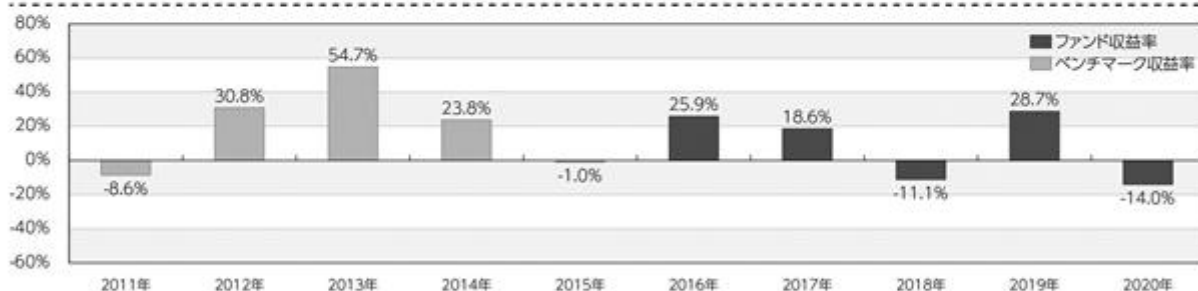
その他資産の投資状況

資産の種類	比率(%)
株価指数先物取引(買建)	3.01

株式組入上位5業種

順位	業種	比率(%)
1	ソフトウェア	6.43
2	医薬品	6.13
3	銀行	5.72
4	情報技術サービス	4.46
5	インタラクティブ・メディアおよびサービス	3.67

年間収益率の推移(暦年ベース)



※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※2016年は設定日から年末までの収益率、および2020年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

※2015年以前は、ベンチマークの収益率を表示しています。当ファンドのベンチマークは「MSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース、配当込み、為替ヘッジなし)」です。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を示唆、保証するものではありません。

○ベンチマークの情報はあくまでも参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。

○委託会社のホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、ラップ口座にかかる契約¹に基づいて、ラップ口座の資金を運用するためのファンドです。

当ファンドの受益権の取得申込者は、販売会社にラップ口座を開設した者等に限るものとします。

1 当該契約については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約を使用することがあります。

当ファンドは、収益の分配が行われた場合に収益分配金を受領する「分配金受取コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「分配金自動けいぞく投資コース」があり、「分配金自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」にしたがい分配金再投資に関する契約を締結します。なお、販売会社によっては、当該契約または規定について同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、受益者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。販売会社までお問い合わせください。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

ただし、ニューヨーク証券取引所、ロンドン証券取引所、ニューヨークの銀行、ロンドンの銀行のいずれかの休業日に該当する日（以下、「海外休業日」という場合があります。）には、お申込みの受付を行いません。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた取得のお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は委託会社または販売会社に、取得申込みと同時にまたはあらかじめ、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、委託会社または販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

・お申込価額

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額(ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額)を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。(ただし、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。)

< 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

・お申込手数料

ありません。

・お申込単位

各販売会社が定める単位とします。

「分配金受取コース」および「分配金自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなる場合があります。

取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

「分配金自動けいぞく投資コース」により、収益分配金を再投資する場合は、1口単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

・払込期日

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに、買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を經由して受託会社の指定するファンド口座(受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座)に払込まれます。

2【換金(解約)手続等】

- ・受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、解約の請求をすることができます。委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、信託契約の一部を解約します。解約の請求の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに行われ、かつ、解約の受付にかかる販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。海外休業日には、解約の受付を行いません。解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求にかかるこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約にかかる受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。なお、受益者が解約の請求をするときは、委託会社または販売会社に対し振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求の受付を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとして、下記に準じて計算した価額とします。

・解約価額

解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

解約価額は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694(受付時間:営業日の午前9時から午後5時まで)

・解約単位

各販売会社が定める単位とします。

解約単位は販売会社にお問い合わせください。

・解約代金の受渡日

解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して5営業日目から販売会社の営業所等において支払います。

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令および一般社団法人投資信託協会規則にしたがって時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

<主な投資対象の時価評価方法の原則>

投資対象	評価方法
マザーファンド 受益証券	計算日の基準価額
株式	計算日における金融商品取引所等の最終相場
外貨建資産の円換算	計算日の国内における対顧客電信売買相場の仲値
外国為替予約の円換算	計算日の国内における対顧客先物売買相場の仲値

外国で取引されているものについては、計算時に知りうる直近の日

基準価額（1万口当たり）は、委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.am-one.co.jp/>

コールセンター:0120-104-694（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(2)【保管】

該当事項はありません。

(3)【信託期間】

信託期間は、2016年6月24日から原則として無期限です。

ただし、下記「(5)その他 イ．償還規定」の場合には、信託終了前に信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

(4)【計算期間】

a. 計算期間は、原則として毎年4月22日から翌年4月21日までとします。

b. 上記a.の規定にかかわらず、上記a.の原則により各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

(5) 【その他】

イ. 償還規定

- a. 委託会社は、信託期間中において、信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合、受益権口数が10億口を下回るようになった場合、対象インデックスが改廃された場合、またはやむを得ない事情が発生した場合は、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届け出ます。
- b. 委託会社は、上記a. の事項について、書面による決議(以下「書面決議」といいます。)を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日および信託契約の解約の理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、信託契約にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を發します。
- c. 上記b. の書面決議において、受益者(委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。イ. 償還規定c. において同じ。)は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b. の書面決議は議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 上記b. からd. までの規定は、委託会社が信託契約の解約について提案をした場合において、当該提案につき、信託契約にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。また、信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記b. からd. までの手続きを行うことが困難な場合にも適用しません。
- f. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- g. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「ロ. 信託約款の変更等 b.」の書面決議が否決された場合を除き、その投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- h. 受託会社は委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に違反して信託財産に著しい損害を与えたこと、その他重要な事由があるときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ. 信託約款の変更等」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。なお、受益者は、上記によって行う場合を除き、受託会社を解任することはできないものとします。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社は信託契約を解約し、信託を終了させます。

i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、信託契約の解約を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

ロ. 信託約款の変更等

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、約款を変更することまたはこの信託と他の投資信託との併合（投資信託及び投資法人に関する法律第16条第2号に規定する「委託者指図型投資信託の併合」をいいます。以下同じ。）を行うことができるものとし、あらかじめ、変更または併合しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。なお、約款はa. からg. に定める以外の方法によって変更することができないものとしします。
- b. 委託会社は、上記a. の事項（上記a. の変更事項にあっては、その内容が重大なものに該当する場合に限り、上記a. の併合事項にあっては、その併合が受益者の利益におよぼす影響が軽微なものに該当する場合を除きます。以下、「重大な約款の変更等」といいます。）について、書面決議を行います。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびに重大な約款の変更等の内容およびその理由などの事項を定め、当該決議の日の2週間前までに、約款にかかる知れている受益者に対し、書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。
- c. 上記b. の書面決議において、受益者（委託会社およびこの信託の信託財産にこの信託の受益権が属するときの当該受益権にかかる受益者としての受託会社を除きます。以下同じ。）は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行使しないときは、当該知れている受益者は書面決議について賛成するものとみなします。
- d. 上記b. の書面決議は議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行います。
- e. 書面決議の効力は、この信託のすべての受益者に対してその効力を生じます。
- f. 上記b. からe. までの規定は、委託会社が重大な約款の変更等について提案をした場合において、当該提案につき、約款にかかるすべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときには適用しません。
- g. 上記a. からf. の規定にかかわらず、この信託において併合の書面決議が可決された場合であっても、当該併合にかかる一または複数の他の投資信託において当該併合の書面決議が否決された場合は、当該他の投資信託との併合を行うことはできません。
- h. 委託会社は、監督官庁の命令に基づいて約款を変更しようとするときは、上記a. からg. の規定にしたがい約款を変更します。
- i. この信託は、受益者が一部解約請求を行ったときは、委託会社が信託契約の一部の解約をすることにより当該請求に応じ、当該受益権の公正な価格が当該受益者に一部解約金として支払われることとなる委託者指図型投資信託に該当するため、重大な約款の変更等を行う場合において、投資信託及び投資法人に関する法律第18条第1項に定める反対受益者による受益権買取請求の規定の適用を受けません。

八．関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3ヵ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

二．公告

委託会社が受益者に対してする公告は、電子公告の方法により行い、委託会社のホームページに掲載します。

（URL <http://www.am-one.co.jp/>）

なお、電子公告による公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じた場合の公告は、日本経済新聞に掲載して行います。

ホ．運用報告書

- ・委託会社は、毎年4月21日（休業日の場合は翌営業日とします。）および償還時に交付運用報告書を作成し、販売会社を通じて受益者に対して交付します。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページにおいて開示します。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の請求があった場合には、これを交付します。

（URL <http://www.am-one.co.jp/>）

4【受益者の権利等】

(1)収益分配金請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者が収益分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、「分配金自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は受託会社から受けた収益分配金を、原則として毎計算期間終了日の翌営業日に販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資にかかる受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2)償還金請求権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため委託会社または販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者としてします。）に、原則として償還日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3)一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

(4)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

(1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第4期計算期間(平成31年4月23日から令和2年4月21日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【たわらノーロード 先進国株式<ラップ向け>】

(1)【貸借対照表】

(単位:円)

	第3期 平成31年4月22日現在	第4期 令和2年4月21日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	2,503	1,323,408
親投資信託受益証券	1,572,866	583,369,694
流動資産合計	1,575,369	584,693,102
資産合計	1,575,369	584,693,102
負債の部		
流動負債		
未払解約金	-	536,302
未払受託者報酬	181	82,096
未払委託者報酬	1,331	574,947
その他未払費用	-	10,801
流動負債合計	1,512	1,204,146
負債合計	1,512	1,204,146
純資産の部		
元本等		
元本	1,000,000	409,999,303
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金()	573,857	173,489,653
(分配準備積立金)	573,857	8,410,691
元本等合計	1,573,857	583,488,956
純資産合計	1,573,857	583,488,956
負債純資産合計	1,575,369	584,693,102

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	第3期		第4期	
	自	平成30年4月24日 平成31年4月22日	自	平成31年4月23日 令和2年4月21日
営業収益				
有価証券売買等損益		151,213		65,528,172
営業収益合計		151,213		65,528,172
営業費用				
支払利息		-		849
受託者報酬		364		122,817
委託者報酬		2,729		860,276
その他費用		-		16,300
営業費用合計		3,093		1,000,242
営業利益又は営業損失()		148,120		66,528,414
経常利益又は経常損失()		148,120		66,528,414
当期純利益又は当期純損失()		148,120		66,528,414
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()		-		12,774,759
期首剰余金又は期首欠損金()		425,737		573,857
剰余金増加額又は欠損金減少額		-		315,963,215
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		-
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		-		315,963,215
剰余金減少額又は欠損金増加額		-		89,293,764
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		89,293,764
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		-		-
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金()		573,857		173,489,653

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	第4期	
	自 平成31年4月23日 至 令和2年4月21日	
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。	
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間末日の取扱い 当ファンドは、原則として毎年4月21日を計算期間の末日としておりますが、該当日が休業日のため、前計算期間末日を平成31年4月22日としております。	

(貸借対照表に関する注記)

項目	第3期	第4期
	平成31年4月22日現在	令和2年4月21日現在
1. 期首元本額	1,000,000円	1,000,000円
期中追加設定元本額	- 円	566,184,245円
期中一部解約元本額	- 円	157,184,942円
2. 受益権の総数	1,000,000口	409,999,303口

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

項目	第3期	第4期
	自 平成30年4月24日 至 平成31年4月22日	自 平成31年4月23日 至 令和2年4月21日
1. 分配金の計算過程	計算期間末における費用控除後の配当等収益(32,414円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(115,706円)、信託約款に規定される収益調整金(0円)及び分配準備積立金(425,737円)より分配対象収益は573,857円(1万口当たり5,738.57円)ですが、分配を行っておりません。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。	計算期間末における費用控除後の配当等収益(8,045,636円)、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益(0円)、信託約款に規定される収益調整金(235,672,989円)及び分配準備積立金(365,055円)より分配対象収益は244,083,680円(1万口当たり5,953.27円)ですが、分配を行っておりません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	第3期	第4期
	自 平成30年4月24日 至 平成31年4月22日	自 平成31年4月23日 至 令和2年4月21日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	第3期 平成31年4月22日現在	第4期 令和2年4月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	第3期 平成31年4月22日現在	第4期 令和2年4月21日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	151,091	54,713,639
合計	151,091	54,713,639

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	第3期 平成31年4月22日現在	第4期 令和2年4月21日現在
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.5739円 (15,739円)	1.4231円 (14,231円)

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

令和2年4月21日現在

種類	銘柄	券面総額 (円)	評価額 (円)	備考
親投資信託受益証券	外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド	173,379,408	583,369,694	
親投資信託受益証券	合計	173,379,408	583,369,694	
合計			583,369,694	

(注) 親投資信託受益証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは、「外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りであります。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

貸借対照表

(単位:円)

令和2年4月21日現在

資産の部	
流動資産	
預金	4,097,672,732
コール・ローン	403,063,368
株式	306,516,458,366
投資信託受益証券	550,353,413
投資証券	7,691,348,558
派生商品評価勘定	643,459,106
未収配当金	325,416,975
差入委託証拠金	3,883,425,712
流動資産合計	324,111,198,230
資産合計	324,111,198,230
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	16,790,368
未払解約金	49,897,000
流動負債合計	66,687,368
負債合計	66,687,368
純資産の部	
元本等	
元本	96,307,194,542
剰余金	
剰余金又は欠損金()	227,737,316,320
元本等合計	324,044,510,862
純資産合計	324,044,510,862
負債純資産合計	324,111,198,230

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

項目	自 平成31年4月23日 至 令和2年4月21日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>株式</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>先物取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>為替予約取引</p> <p>原則として、わが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p>
3. 収益及び費用の計上基準	<p>受取配当金</p> <p>原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。</p>
4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建資産及び負債は、計算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

項目	令和2年4月21日現在
1. 本報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	100,266,681,244円
同期中追加設定元本額	34,208,256,762円
同期中一部解約元本額	38,167,743,464円
元本の内訳	
ファンド名	
DIAM外国株式パッシブ・ファンド	4,946,250,580円
MITO ラップ型ファンド（安定型）	3,605,028円
MITO ラップ型ファンド（中立型）	11,383,730円
MITO ラップ型ファンド（積極型）	12,730,791円

グローバル8資産ラップファンド(安定型)	48,543,130円
グローバル8資産ラップファンド(中立型)	45,630,569円
グローバル8資産ラップファンド(積極型)	19,455,672円
たわらノーロード 先進国株式	13,788,165,778円
たわらノーロード 先進国株式<ラップ向け>	173,379,408円
たわらノーロード 先進国株式<為替ヘッジあり>	1,860,552,218円
たわらノーロード バランス(8資産均等型)	277,594,762円
たわらノーロード バランス(堅実型)	31,265,726円
たわらノーロード バランス(標準型)	230,989,741円
たわらノーロード バランス(積極型)	266,472,193円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(保守型)	1,033,955円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定型)	116,713,490円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(安定成長型)	278,715,162円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(成長型)	174,382,262円
たわらノーロード スマートグローバルバランス(積極型)	298,612,369円
たわらノーロード 最適化バランス(保守型)	91,634円
たわらノーロード 最適化バランス(安定型)	1,297,748円
たわらノーロード 最適化バランス(安定成長型)	2,757,354円
たわらノーロード 最適化バランス(成長型)	1,836,063円
たわらノーロード 最適化バランス(積極型)	5,218,356円
たわらノーロード 全世界株式	55,012,316円
DIAM外国株式インデックスファンド<DC年金>	43,600,362,508円
One DC 先進国株式インデックスファンド	234,592,285円
DIAMバランス・ファンド<DC年金>1安定型	198,233,231円
DIAMバランス・ファンド<DC年金>2安定・成長型	981,732,765円
DIAMバランス・ファンド<DC年金>3成長型	1,167,184,879円
DIAM DC バランス30インデックスファンド	120,978,725円
DIAM DC バランス50インデックスファンド	360,293,436円
DIAM DC バランス70インデックスファンド	300,464,716円
マネックス資産設計ファンド<隔月分配型>	28,179,401円
マネックス資産設計ファンド<育成型>	822,239,250円
マネックス資産設計ファンド エボリューション	179,025,158円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国10)	246,825,727円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国20)	182,686,407円
DIAM DC 8資産バランスファンド(新興国30)	288,487,295円
投資のソムリエ	4,071,127,615円
クルーズコントロール	151,798,298円
投資のソムリエ<DC年金>	385,128,318円
DIAM 8資産バランスファンドN<DC年金>	216,614,198円
4資産分散投資・ハイクラス<DC年金>	115,540,556円
クルーズコントロール<DC年金>	172,908円
DIAMコア資産設計ファンド(堅実型)	827,983円
DIAMコア資産設計ファンド(積極型)	2,226,157円
投資のソムリエ<DC年金>リスク抑制型	121,396,311円
リスク抑制世界8資産バランスファンド	1,188,620,522円
ワールドアセットバランス(基本コース)	439,823,625円
ワールドアセットバランス(リスク抑制コース)	298,326,639円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤ-2045)	3,410,935円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤ-2055)	2,303,894円
リスク抑制世界8資産バランスファンド(DC)	1,105,403円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤ-2035)	5,110,679円
4資産分散投資・スタンダード<DC年金>	20,504,684円
リスクコントロール世界資産分散ファンド	261,407,816円

9資産分散投資・スタンダード<DC年金>	179,200,573円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2040)	698,592円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2050)	329,504円
投資のソムリエ(ターゲット・イヤー2060)	437,094円
4資産分散投資・ミドルクラス<DC年金>	76,622円
インカム重視マルチアセット運用ファンド2019-12(適格機関投資家限定)	126,738,123円
MSCIコクサイ・インデックスファンド<為替ヘッジあり>(適格機関投資家限定)	263,094,643円
DIAM外国株式インデックスファンドVA(適格機関投資家専用)	86,107,908円
DIAM外国株式パッシブ私募ファンド(適格機関投資家向け)	1,777,599,168円
DIAM先進国株式パッシブファンド(適格機関投資家限定)	9,246,702,608円
外国株式パッシブ・ファンド2(適格機関投資家限定)	205,926,189円
DIAMワールドバランス25VA(適格機関投資家限定)	17,496,143円
インカム重視マルチアセット運用ファンド(適格機関投資家限定)	154,357,289円
DIAMグローバル・バランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	69,014,734円
DIAMグローバル・バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	149,049,610円
DIAM国際分散バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	9,446,065円
DIAM国際分散バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	50,917,257円
DIAM国内重視バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	4,854,894円
DIAM国内重視バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	5,274,835円
DIAM世界バランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	20,721,446円
DIAM世界バランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	62,951,938円
DIAMバランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	444,454,478円
DIAMバランスファンド37.5VA(適格機関投資家限定)	575,637,730円
DIAMバランスファンド50VA(適格機関投資家限定)	1,818,570,121円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA(適格機関投資家限定)	646,548,278円
DIAMグローバル・アセット・バランスVA2(適格機関投資家限定)	109,340,669円
DIAM アクサ グローバル バランスファンド30VA(適格機関投資家限定)	715,534,003円
DIAM世界アセットバランスファンドVA(適格機関投資家向け)	30,662,810円
DIAM世界バランスファンド55VA(適格機関投資家限定)	7,358,888円
DIAM世界バランスファンド35VA(適格機関投資家限定)	10,832,509円
DIAM世界アセットバランスファンド2VA(適格機関投資家限定)	242,492,397円
DIAM世界アセットバランスファンド40VA(適格機関投資家限定)	28,232,026円
DIAM世界アセットバランスファンド25VA(適格機関投資家限定)	105,746,484円
DIAM世界アセットバランスファンド3VA(適格機関投資家限定)	181,769,714円
DIAM世界アセットバランスファンド4VA(適格機関投資家限定)	296,353,945円
DIAMバランス20VA(適格機関投資家限定)	13,727,111円
DIAMバランス40VA(適格機関投資家限定)	243,133円
DIAMバランス60VA(適格機関投資家限定)	272,652円
計	96,307,194,542円
2. 受益権の総数	96,307,194,542口

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

項目	自 平成31年4月23日 至 令和2年4月21日
1 . 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2 . 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、市場リスク（価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスク）、信用リスク、及び流動性リスクを有しております。</p> <p>また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、株価指数先物取引及び為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産が運用対象とする資産の価格変動リスクの低減及び信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、株価及び為替相場の変動によるリスクを有していません。</p>
3 . 金融商品に係るリスク管理体制	運用担当部署から独立したコンプライアンス・リスク管理担当部署が、運用リスクを把握、管理し、その結果に基づき運用担当部署へ対応の指示等を行うことにより、適切な管理を行います。リスク管理に関する委員会等はこれらの運用リスク管理状況の報告を受け、総合的な見地から運用状況全般の管理を行います。

2. 金融商品の時価等に関する事項

項目	令和2年4月21日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」にて記載しております。 (2)デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。 (3)上記以外の金融商品 上記以外の金融商品(コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務)は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	令和2年4月21日現在
	当期の 損益に含まれた 評価差額(円)
株式	57,098,704,582
投資信託受益証券	228,243,159
投資証券	2,043,507,253
合計	59,370,454,994

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの期末日までの期間(令和2年2月18日から令和2年4月21日まで)に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

通貨関連

種類	令和2年4月21日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引以外の取引 為替予約取引				
売建	9,970,908	-	9,917,480	53,428
イギリス・ポンド	9,970,908	-	9,917,480	53,428
買建	397,952,542	-	397,740,000	212,542
アメリカ・ドル	331,987,120	-	331,808,400	178,720
イギリス・ポンド	8,979,139	-	8,979,340	201
オーストラリア・ドル	6,966,117	-	6,958,440	7,677
カナダ・ドル	8,095,173	-	8,089,920	5,253
ユーロ	41,924,993	-	41,903,900	21,093
合計	407,923,450	-	407,657,480	159,114

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。

・計算日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

株式関連

種類	令和2年4月21日現在			
	契約額等（円）	うち 1年超	時価（円）	評価損益（円）
市場取引 先物取引 買建	8,727,585,210	-	9,354,413,062	626,827,852
合計	8,727,585,210	-	9,354,413,062	626,827,852

(注) 時価の算定方法

株価指数先物取引

1. 原則として計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 先物取引の残高表示は、契約額によっております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものはありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

令和2年4月21日現在	
1口当たり純資産額 （1万口当たり純資産額）	3,3647円 (33,647円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

（1）株式

令和2年4月21日現在

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカ・ドル	AMAZON.COM INC	35,610	2,393.610	85,236,452.100	
	ABBOTT LABORATORIES	149,760	98.000	14,676,480.000	
	AES CORP	56,917	12.700	722,845.900	
	ABIOMED INC	3,574	166.200	593,998.800	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	74,793	120.410	9,005,825.130	
	ADVANCED MICRO DEVICES	87,783	56.970	5,000,997.510	
	ADOBE INC	40,938	344.880	14,118,697.440	
	CHUBB LTD	37,578	114.640	4,307,941.920	
	AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	18,617	214.370	3,990,926.290	
	ALLEGHANY CORP	1,346	545.920	734,808.320	
	SAREPTA THERAPEUTICS INC	6,052	118.520	717,283.040	
	RALPH LAUREN CORP	3,422	69.580	238,102.760	
	ALLSTATE CORP	27,068	102.720	2,780,424.960	
	HONEYWELL INTERNATIONAL INC	60,449	135.700	8,202,929.300	
	AMGEN INC	50,385	236.600	11,921,091.000	
	HESS CORP	25,076	35.930	900,980.680	
	AMERICAN EXPRESS CO	58,858	84.010	4,944,660.580	
	AMERICAN ELECTRIC POWER	42,467	82.910	3,520,938.970	
	AFLAC INC	60,919	36.150	2,202,221.850	
	AMERICAN INTL GROUP	74,200	23.750	1,762,250.000	
	AMERCO	585	260.300	152,275.500	
	ANALOG DEVICES	30,476	100.910	3,075,333.160	
	ALEXION PHARMACEUTICALS INC	18,098	106.720	1,931,418.560	
	JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL PLC	65,819	28.470	1,873,866.930	
	JONES LANG LASALLE INC	4,087	99.650	407,269.550	
	VALERO ENERGY CORP	34,559	50.310	1,738,663.290	
APACHE CORP	25,616	8.480	217,223.680		
ANSYS INC	7,295	266.720	1,945,722.400		
APPLE INC	375,457	276.930	103,975,307.010		

APPLIED MATERIALS INC	76,886	50.630	3,892,738.180	
ALBEMARLE CORP	10,027	60.000	601,620.000	
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	45,888	36.340	1,667,569.920	
PINNACLE WEST CAPITAL CORP	9,278	76.600	710,694.800	
AMEREN CORP	21,321	73.240	1,561,550.040	
ARROW ELECTRONICS INC	9,000	53.180	478,620.000	
AUTOLIV INC	5,913	55.420	327,698.460	
AUTODESK INC	18,410	177.870	3,274,586.700	
AUTOMATIC DATA PROCESSING	36,731	139.820	5,135,728.420	
AUTOZONE INC	2,071	988.150	2,046,458.650	
AVERY DENNISON CORP	6,549	104.900	686,990.100	
BALL CORP	25,163	68.540	1,724,672.020	
BERKSHIRE HATHAWAY INC- CL B	110,971	188.750	20,945,776.250	
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	70,002	36.410	2,548,772.820	
BAXTER INTERNATIONAL INC	40,217	94.140	3,786,028.380	
BECTON DICKINSON & CO	22,977	263.440	6,053,060.880	
AMETEK INC	19,590	77.750	1,523,122.500	
VERIZON COMM INC	349,319	58.130	20,305,913.470	
WR BERKLEY CORP	12,511	55.250	691,232.750	
BEST BUY CO INC	20,909	69.790	1,459,239.110	
BIO-RAD LABORATORIES-CL A	1,859	424.950	789,982.050	
YUM! BRANDS INC	24,939	82.070	2,046,743.730	
FIRSTENERGY CORP	47,594	44.490	2,117,457.060	
BOEING CO	45,471	143.610	6,530,090.310	
ROBERT HALF INTL INC	11,645	41.190	479,657.550	
BORGWARNER INC	17,210	25.520	439,199.200	
BOSTON SCIENTIFIC CORP	115,462	37.250	4,300,959.500	
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	11,838	72.320	856,124.160	
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	9,830	125.350	1,232,190.500	
METTLER TOLEDO INTERNATIONAL INC	2,128	707.630	1,505,836.640	
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	198,350	61.680	12,234,228.000	
INGREDION INC	5,305	80.800	428,644.000	
ONEOK INC	36,226	28.210	1,021,935.460	
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	5,900	67.160	396,244.000	
UNITED RENTALS INC	6,181	100.600	621,808.600	
SEMPRA ENERGY	24,136	122.570	2,958,349.520	
FEDEX CORP	20,489	122.640	2,512,770.960	
VERISIGN INC	8,769	210.900	1,849,382.100	
AMPHENOL CORP	24,606	81.250	1,999,237.500	

BROWN-FORMAN CORP	26,678	61.460	1,639,629.880	
SIRIUS XM HOLDINGS INC	125,254	5.220	653,825.880	
CSX CORP	63,430	61.000	3,869,230.000	
CABOT OIL & GAS CORP	31,416	21.420	672,930.720	
CAMPBELL SOUP CO	14,050	51.300	720,765.000	
SEAGATE TECHNOLOGY	19,641	50.825	998,253.820	
CONSTELLATION BRANDS INC	13,685	156.620	2,143,344.700	
CARDINAL HEALTH INC	25,815	50.740	1,309,853.100	
CARNIVAL CORP COMMON PAIRED	44,664	12.220	545,794.080	
CATERPILLAR INC	46,755	114.600	5,358,123.000	
CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES	9,865	105.330	1,039,080.450	
CITRIX SYSTEMS INC	11,423	150.670	1,721,103.410	
CENTURYLINK INC	80,424	10.140	815,499.360	
CERNER CORP	27,283	70.250	1,916,630.750	
JPMORGAN CHASE & CO	264,853	91.710	24,289,668.630	
CHURCH & DWIGHT CO INC	21,687	72.670	1,575,994.290	
CINCINNATI FINANCIAL CORP	12,872	82.480	1,061,682.560	
CINTAS CORP	7,294	193.910	1,414,379.540	
CISCO SYSTEMS INC	360,078	42.540	15,317,718.120	
CLOROX COMPANY	10,586	192.430	2,037,063.980	
COCA-COLA CO/THE	343,729	46.530	15,993,710.370	
COPART INC	16,749	68.630	1,149,483.870	
COGNEX CORP	15,179	47.965	728,060.730	
COLGATE-PALMOLIVE CO	68,822	72.160	4,966,195.520	
MARRIOTT INTERNATIONAL- CL A	24,283	79.770	1,937,054.910	
COMERICA INC	11,985	29.620	354,995.700	
NRG ENERGY, INC.	21,039	31.030	652,840.170	
COMCAST CORP-CL A	384,153	37.210	14,294,333.130	
CONAGRA BRANDS INC	40,291	33.880	1,365,059.080	
CONSOLIDATED EDISON INC	28,807	85.470	2,462,134.290	
CMS ENERGY CORP	25,723	59.190	1,522,544.370	
COOPER COS INC	4,480	304.700	1,365,056.000	
MOLSON COORS BEVERAGE CO	16,513	43.490	718,150.370	
CORNING INC	65,417	20.440	1,337,123.480	
SEALED AIR CORP	13,870	28.640	397,236.800	
HEICO CORP-CL A	7,278	70.160	510,624.480	
CUMMINS INC	12,751	146.100	1,862,921.100	
DR HORTON INC	29,104	38.290	1,114,392.160	
DANAHER CORP	52,962	155.830	8,253,068.460	
MOODY'S CORP	14,130	239.470	3,383,711.100	
COGNIZANT TECHNOLOGY SOLUTIONS	45,276	52.530	2,378,348.280	
TARGET CORP	43,293	108.980	4,718,071.140	
DEERE & CO	24,765	137.300	3,400,234.500	
MORGAN STANLEY	103,292	38.360	3,962,281.120	

REPUBLIC SERVICES INC	18,180	78.290	1,423,312.200	
COSTAR GROUP INC	3,001	603.530	1,811,193.530	
THE WALT DISNEY CO	152,701	102.260	15,615,204.260	
DOLLAR TREE INC	20,560	79.190	1,628,146.400	
DOVER CORP	12,935	85.970	1,112,021.950	
OMNICOM GROUP	17,365	53.920	936,320.800	
DTE ENERGY CO	16,264	100.760	1,638,760.640	
DUKE ENERGY CORP	62,277	86.650	5,396,302.050	
FLOWSERVE CORP	9,882	24.820	245,271.240	
DARDEN RESTAURANTS INC	9,700	61.790	599,363.000	
EBAY INC	66,147	37.640	2,489,773.080	
BANK OF AMERICA CORP	721,958	22.500	16,244,055.000	
CITIGROUP INC	184,871	44.010	8,136,172.710	
EASTMAN CHEMICAL CO	12,121	53.610	649,806.810	
E*TRADE FINANCIAL CORP	20,757	39.250	814,712.250	
EATON CORP PLC	35,505	77.890	2,765,484.450	
EATON VANCE CORP	9,184	33.170	304,633.280	
CADENCE DESIGN SYS INC	24,477	77.840	1,905,289.680	
DISH NETWORK CORP	23,723	22.210	526,887.830	
ECOLAB INC	22,011	172.960	3,807,022.560	
PERKINELMER INC	10,109	84.520	854,412.680	
ELECTRONIC ARTS INC	25,171	115.410	2,904,985.110	
SALESFORCE.COM INC	70,600	162.760	11,490,856.000	
ERIE INDEMNITY CO	2,243	179.240	402,035.320	
EMERSON ELECTRIC CO	53,158	50.920	2,706,805.360	
ATMOS ENERGY CORP	9,937	102.530	1,018,840.610	
ENTERGY CORP	16,319	96.450	1,573,967.550	
EOG RESOURCES INC	48,085	41.170	1,979,659.450	
EQUIFAX INC	10,344	125.810	1,301,378.640	
ESTEE LAUDER COS INC/THE	18,601	167.790	3,121,061.790	
EXPEDITORS INTERNATIONAL	14,440	70.670	1,020,474.800	
EXXON MOBIL CORP	358,262	41.180	14,753,229.160	
FMC CORP	10,209	84.560	863,273.040	
NEXTERA ENERGY INC	41,327	237.610	9,819,708.470	
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	3,373	276.700	933,309.100	
ASSURANT INC	4,594	103.020	473,273.880	
FASTENAL CO	49,297	34.920	1,721,451.240	
FIFTH THIRD BANCORP	58,016	16.680	967,706.880	
M&T BANK CORP	11,457	105.600	1,209,859.200	
FISERV INC	49,268	97.240	4,790,820.320	
FLIR SYSTEMS INC	12,717	38.970	495,581.490	
FORD MOTOR CO	340,288	4.980	1,694,634.240	
FRANKLIN RESOURCES INC	23,713	16.280	386,047.640	
FREEMONT-MCMORAN INC	114,993	8.020	922,243.860	
FLEX LTD	35,127	7.790	273,639.330	
ARTHUR J GALLAGHER & CO	15,924	80.780	1,286,340.720	
GAP INC/THE	18,295	7.840	143,432.800	
DENTSPLY SIRONA INC	18,386	41.280	758,974.080	

GENERAL DYNAMICS CORP	20,788	135.250	2,811,577.000	
GENERAL MILLS INC	51,473	60.760	3,127,499.480	
GENUINE PARTS CO	11,605	73.180	849,253.900	
GILEAD SCIENCES INC	107,481	81.260	8,733,906.060	
GARTNER INC	7,522	104.170	783,566.740	
MCKESSON CORP	13,720	140.490	1,927,522.800	
NVIDIA CORP	49,197	287.050	14,121,998.850	
GENERAL ELECTRIC CO	741,260	6.510	4,825,602.600	
WW GRAINGER INC	3,745	274.510	1,028,039.950	
HALLIBURTON CO	84,441	7.630	644,284.830	
MONSTER BEVERAGE CORP	32,591	61.380	2,000,435.580	
GOLDMAN SACHS GROUP INC	27,062	180.400	4,881,984.800	
HARLEY-DAVIDSON INC	12,901	18.530	239,055.530	
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	19,086	194.840	3,718,716.240	
HASBRO INC	11,383	75.680	861,465.440	
HENRY SCHEIN INC	11,516	53.150	612,075.400	
HEICO CORP	3,623	80.730	292,484.790	
HERSHEY FOODS CORP	12,250	144.580	1,771,105.000	
HP INC	127,569	15.360	1,959,459.840	
F5 NETWORKS INC	4,874	122.660	597,844.840	
CROWN HOLDINGS INC NPR	10,472	61.280	641,724.160	
JUNIPER NETWORKS INC	27,939	23.100	645,390.900	
HOLLYFRONTIER CORP	11,855	26.220	310,838.100	
HOLOGIC INC	23,457	43.240	1,014,280.680	
UNUM GROUP	15,185	15.150	230,052.750	
HOME DEPOT INC	92,075	206.050	18,972,053.750	
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	14,356	93.200	1,337,979.200	
HORMEL FOODS CORP	23,263	49.920	1,161,288.960	
CENTERPOINT ENERGY INC	45,978	15.750	724,153.500	
LENNOX INTERNATIONAL INC	2,913	181.000	527,253.000	
HUMANA INC	11,292	367.330	4,147,890.360	
JB HUNT TRANSPORT SERVICES INC	7,392	100.890	745,778.880	
HUNTINGTON BANCSHARES INC	96,195	8.140	783,027.300	
BIOGEN INC	15,392	339.410	5,224,198.720	
IDEX CORP	6,154	151.580	932,823.320	
ILLINOIS TOOL WORKS	27,435	155.210	4,258,186.350	
INTUIT INC	22,058	264.000	5,823,312.000	
IDEXX LABORATORIES INC	7,444	267.340	1,990,078.960	
IONIS PHARMACEUTICALS INC	10,960	55.540	608,718.400	
TRANE TECHNOLOGIES PLC	19,760	85.020	1,679,995.200	
INTEL CORP	367,803	59.180	21,766,581.540	
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	9,099	120.550	1,096,884.450	
INTERNATIONAL PAPER CO	33,639	30.780	1,035,408.420	

INTERPUBLIC GROUP OF COS INC	38,515	14.720	566,940.800	
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	11,705	80.700	944,593.500	
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	6,868	166.670	1,144,689.560	
INCYTE CORP	15,616	101.190	1,580,183.040	
JOHNSON & JOHNSON	222,446	151.670	33,738,384.820	
HARTFORD FINANCIAL SVCS GRP	29,620	38.640	1,144,516.800	
KLA CORPORATION	13,594	156.300	2,124,742.200	
DEVON ENERGY CORP	43,446	9.160	397,965.360	
KELLOGG CO	21,289	66.250	1,410,396.250	
EAST WEST BANCORP INC	11,560	28.000	323,680.000	
KEYCORP	84,596	10.930	924,634.280	
KIMBERLY-CLARK CORP	29,379	139.720	4,104,833.880	
BLACKROCK INC/NEW YORK	9,826	470.800	4,626,080.800	
KOHL'S CORP	11,910	17.060	203,184.600	
KROGER CO	66,283	31.930	2,116,416.190	
LAM RESEARCH CORP	12,264	266.730	3,271,176.720	
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	3,160	317.690	1,003,900.400	
PACKAGING CORP OF AMERICA	8,740	86.120	752,688.800	
AKAMAI TECHNOLOGIES	14,348	106.240	1,524,331.520	
LEGGETT & PLATT INC	10,928	27.470	300,192.160	
LENNAR CORP	23,510	39.980	939,929.800	
JEFFERIES FINANCIAL GROUP INC	20,795	12.600	262,017.000	
ELI LILLY & CO	73,084	157.790	11,531,924.360	
LINCOLN NATIONAL CORP	15,344	29.010	445,129.440	
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	59,261	101.200	5,997,213.200	
AGILENT TECHNOLOGIES INC	25,430	77.370	1,967,519.100	
LOCKHEED MARTIN CORP	21,468	383.210	8,226,752.280	
LOEWS CORP	21,759	34.970	760,912.230	
LOWE'S COS INC	65,015	95.130	6,184,876.950	
DOMINION ENERGY INC	70,105	79.110	5,546,006.550	
MGM RESORTS INTERNATIONAL	38,573	13.530	521,892.690	
MCCORMICK & CO INC	10,812	156.120	1,687,969.440	
MCDONALD'S CORPORATION	63,652	181.650	11,562,385.800	
S&P GLOBAL INC	20,688	279.170	5,775,468.960	
EVEREST RE GROUP LTD	3,795	190.520	723,023.400	
MANPOWERGROUP INC	4,555	61.920	282,045.600	
MARKEL CORPORATION	1,210	927.820	1,122,662.200	
EDWARDS LIFESCIENCES CORP NPR	17,341	224.600	3,894,788.600	
MARSH & MCLENNAN COS	41,917	95.760	4,013,971.920	

MASCO CORP	25,107	39.050	980,428.350	
MARTIN MARIETTA MATERIALS INC	5,480	188.640	1,033,747.200	
METLIFE INC	67,244	32.550	2,188,792.200	
MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	24,176	51.820	1,252,800.320	
MEDTRONIC PLC	113,529	101.540	11,527,734.660	
ACTIVISION BLIZZARD INC	65,161	66.500	4,333,206.500	
CVS HEALTH CORP	110,237	62.340	6,872,174.580	
MERCK & CO. INC.	215,331	83.100	17,894,006.100	
ON SEMICONDUCTOR CORPORATION	32,686	13.360	436,684.960	
LABORATORY CRP OF AMER HLDGS	8,070	145.610	1,175,072.700	
MICROSOFT CORP	612,293	175.060	107,188,012.580	
MICRON TECH INC	94,693	43.400	4,109,676.200	
MIDDLEBY CORP	4,188	48.560	203,369.280	
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	20,442	77.710	1,588,547.820	
MARVELL TECHNOLOGY GROUP LTD	54,337	26.230	1,425,259.510	
3M CO	48,719	143.670	6,999,458.730	
MOHAWK INDUSTRIES INC	4,976	76.240	379,370.240	
MOTOROLA SOLUTIONS INC	14,413	155.380	2,239,491.940	
KANSAS CITY SOUTHERN	8,887	131.230	1,166,241.010	
MYLAN NV	44,496	15.860	705,706.560	
ILLUMINA INC	12,538	322.880	4,048,269.440	
XCEL ENERGY INC	43,154	64.350	2,776,959.900	
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	8,047	101.630	817,816.610	
NATIONAL OILWELL VARCO INC	39,996	11.500	459,954.000	
NETAPP INC	17,963	40.950	735,584.850	
NEWELL BRANDS INC	33,317	12.780	425,791.260	
NEWMONT CORP	69,756	59.540	4,153,272.240	
NVR INC	316	2,846.860	899,607.760	
NIKE INC-CL B	105,665	87.900	9,287,953.500	
NOBLE ENERGY INC	39,436	6.860	270,530.960	
NORDSTROM INC	9,487	17.400	165,073.800	
NORFOLK SOUTHERN CORP	22,286	153.700	3,425,358.200	
EVERSOURCE ENERGY	28,336	87.770	2,487,050.720	
NISOURCE INC	31,427	25.480	800,759.960	
TAPESTRY INC	21,790	14.210	309,635.900	
NORTHERN TRUST CORP	17,661	79.330	1,401,047.130	
NORTHROP GRUMMAN CORP	13,477	343.910	4,634,875.070	
WELLS FARGO & CO	339,528	27.680	9,398,135.040	
NUCOR CORP	27,706	36.530	1,012,100.180	
CHENIERE ENERGY INC	19,190	41.660	799,455.400	
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	40,069	53.870	2,158,517.030	

OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	79,250	12.590	997,757.500	
OLD DOMINION FREIGHT LINE	7,813	129.890	1,014,830.570	
OGE ENERGY CORP	16,028	30.250	484,847.000	
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	6,222	373.660	2,324,912.520	
ORACLE CORP	194,228	53.910	10,470,831.480	
PACCAR INC	29,586	67.200	1,988,179.200	
PTC INC	10,059	66.990	673,852.410	
EXELON CORP	81,102	37.070	3,006,451.140	
PARKER HANNIFIN CORP	11,181	134.370	1,502,390.970	
PAYCHEX INC	28,232	66.460	1,876,298.720	
ALIGN TECHNOLOGY INC	6,181	196.710	1,215,864.510	
PPL CORPORATION	58,655	25.250	1,481,038.750	
PEPSICO INC	117,703	134.550	15,836,938.650	
PENTAIR PLC	12,511	31.360	392,344.960	
PFIZER INC	468,051	36.080	16,887,280.080	
ESSENTIAL UTILITIES INC	15,516	42.240	655,395.840	
CONOCOPHILLIPS	90,875	34.570	3,141,548.750	
PVH CORP	5,205	40.880	212,780.400	
PIONEER NATURAL RESOURCES CO	14,597	71.280	1,040,474.160	
ALTRIA GROUP INC	158,116	39.070	6,177,592.120	
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	36,288	102.550	3,721,334.400	
BROWN & BROWN INC	21,068	37.320	786,257.760	
POLARIS INC	4,095	59.050	241,809.750	
GARMIN LTD	10,774	80.050	862,458.700	
PPG INDUSTRIES INC	20,374	91.100	1,856,071.400	
IPG PHOTONICS CORP	2,608	117.940	307,587.520	
COSTCO WHOLESALE CORP	37,336	312.080	11,651,818.880	
T ROWE PRICE GROUP INC	19,985	101.150	2,021,482.750	
QUEST DIAGNOSTICS	10,883	95.030	1,034,211.490	
PROCTER & GAMBLE CO	210,615	120.600	25,400,169.000	
PROGRESSIVE CORP	49,404	81.940	4,048,163.760	
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	41,882	51.840	2,171,162.880	
PULTE GROUP INC	21,209	24.310	515,590.790	
GLOBAL PAYMENTS INC	25,029	148.210	3,709,548.090	
QUALCOMM INC	96,622	74.310	7,179,980.820	
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	10,744	62.360	669,995.840	
EXACT SCIENCES CORP	11,306	77.360	874,632.160	
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	4,052	153.460	621,819.920	
REGENERON PHARMACEUTICALS	6,648	567.990	3,775,997.520	
REINSURANCE GROUP OF AMERICA INC	5,042	98.230	495,275.660	

RESMED INC	11,940	164.280	1,961,503.200	
US BANCORP	126,707	34.250	4,339,714.750	
SEATTLE GENETICS INC /WA	10,232	142.550	1,458,571.600	
ARCH CAPITAL GROUP LTD	36,298	26.700	969,156.600	
ROSS STORES INC	30,427	86.510	2,632,239.770	
ROLLINS INC	12,378	37.980	470,116.440	
ROPER TECHNOLOGIES INC	8,951	320.320	2,867,184.320	
ROCKWELL AUTOMATION INC	10,189	168.540	1,717,254.060	
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	14,075	35.990	506,559.250	
RPM INTERNATIONAL INC	11,004	64.370	708,327.480	
ALLIANCE DATA SYSTEMS CORP	3,848	36.490	140,413.520	
ACCENTURE PLC-CL A	53,597	174.740	9,365,539.780	
MONDELEZ INTERNATIONAL INC	121,789	53.490	6,514,493.610	
WILLIS TOWERS WATSON PLC	11,060	188.890	2,089,123.400	
THE TRAVELERS COMPANIES INC	22,291	101.780	2,268,777.980	
FIDELITY NATIONAL INFORMATION	52,291	122.620	6,411,922.420	
BOOKING HOLDINGS INC	3,553	1,411.630	5,015,521.390	
SCHLUMBERGER LTD	116,108	15.210	1,766,002.680	
SCHWAB (CHARLES) CORP	95,786	36.590	3,504,809.740	
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	16,910	117.000	1,978,470.000	
BUNGE LTD	10,622	38.880	412,983.360	
SEI INVESTMENTS CO	10,653	49.900	531,584.700	
ANTHEM INC	21,557	263.200	5,673,802.400	
AMERISOURCEBERGEN CORP	12,641	89.620	1,132,886.420	
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	22,175	29.790	660,593.250	
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	6,940	495.870	3,441,337.800	
CENTENE CORP	48,199	68.420	3,297,775.580	
SVB FINANCIAL GROUP	4,044	174.670	706,365.480	
IAC INTERACTIVE CORP	6,993	224.150	1,567,480.950	
SMITH (A.O.) CORP	11,351	40.350	458,012.850	
ACUITY BRANDS INC	3,087	82.630	255,078.810	
SNAP-ON INC	5,301	114.660	607,812.660	
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	35,288	54.250	1,914,374.000	
ADVANCE AUTO PARTS	5,297	115.400	611,273.800	
EDISON INTERNATIONAL	31,313	60.010	1,879,093.130	
SOUTHERN CO	89,421	55.530	4,965,548.130	
TRUIST FINANCIAL CORP	115,118	34.130	3,928,977.340	
SOUTHWEST AIRLINES	11,791	31.060	366,228.460	
AT&T INC	617,278	30.980	19,123,272.440	
CHEVRON CORP	160,110	83.570	13,380,392.700	
STANLEY BLACK & DECKER INC	13,100	110.480	1,447,288.000	

STATE STREET CORP	29,847	58.180	1,736,498.460	
STARBUCKS CORP	99,917	75.320	7,525,748.440	
STEEL DYNAMICS INC	17,547	22.570	396,035.790	
STRYKER CORP	28,767	184.720	5,313,840.240	
NETFLIX INC	37,089	437.490	16,226,066.610	
NORTONLIFELOCK INC	48,955	20.010	979,589.550	
KNIGHT SWIFT TRANSPORTATION HOLDINGS INC	9,793	36.070	353,233.510	
SYNOPSYS INC	12,867	151.010	1,943,045.670	
SYSCO CORP	41,784	49.610	2,072,904.240	
INTUITIVE SURGICAL INC	9,525	518.330	4,937,093.250	
TELEFLEX INC	3,899	344.850	1,344,570.150	
TEVA PHARMACEUTICAL INDUSTRIES	88,322	10.320	911,483.040	
TERADYNE INC	14,447	62.470	902,504.090	
TEXAS INSTRUMENTS INC	79,113	111.530	8,823,472.890	
TEXTRON INC	16,304	26.670	434,827.680	
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	33,923	327.160	11,098,248.680	
TIFFANY & CO	8,733	128.950	1,126,120.350	
GLOBE LIFE INC	9,042	75.600	683,575.200	
DAVITA INC	7,993	77.520	619,617.360	
TRACTOR SUPPLY CO	9,573	93.430	894,405.390	
TRIMBLE INC	20,073	32.320	648,759.360	
TYLER TECHNOLOGIES INC	3,294	328.050	1,080,596.700	
TYSON FOODS INC	25,079	63.860	1,601,544.940	
UGI CORP	19,841	27.150	538,683.150	
MARATHON OIL CORP	58,418	4.210	245,939.780	
UNION PACIFIC CORP	58,732	146.610	8,610,698.520	
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	123,465	64.980	8,022,755.700	
UNITEDHEALTH GROUP INC	80,158	282.140	22,615,778.120	
UNIVERSAL HEALTH SERVICES INC	6,153	102.690	631,851.570	
VARIAN MEDICAL SYSTEMS INC	7,226	112.040	809,601.040	
VF CORP	29,503	55.830	1,647,152.490	
VIACOMCBS INC	45,361	15.520	704,002.720	
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	22,139	273.260	6,049,703.140	
VULCAN MATERIALS CO	11,057	108.000	1,194,156.000	
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	62,594	42.850	2,682,152.900	
WALMART INC	120,281	129.850	15,618,487.850	
WASTE MANAGEMENT INC	36,564	98.200	3,590,584.800	
WATERS CORP	5,211	194.330	1,012,653.630	
ALLERGAN PLC	27,863	187.390	5,221,247.570	

WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	6,024	170.370	1,026,308.880	
JM SMUCKER CO/THE-NEW	9,176	121.620	1,115,985.120	
VAIL RESORTS INC	3,109	157.930	491,004.370	
WESTERN DIGITAL CORP	25,867	39.550	1,023,039.850	
WABTEC CORP	15,540	48.950	760,683.000	
WHIRLPOOL CORP	5,993	100.000	599,300.000	
SKYWORKS SOLUTIONS INC	13,935	92.530	1,289,405.550	
WYNN RESORTS LTD	8,639	73.290	633,152.310	
NASDAQ INC	9,020	109.780	990,215.600	
CME GROUP INC	30,351	184.620	5,603,401.620	
WILLIAMS COS INC	99,729	18.490	1,843,989.210	
LKQ CORP	29,464	20.340	599,297.760	
ALLIANT ENERGY CORP	19,849	49.990	992,251.510	
WEC ENERGY GROUP INC	26,725	95.880	2,562,393.000	
TD AMERITRADE HOLDING CORP	21,820	37.970	828,505.400	
CARMAX INC	14,208	64.560	917,268.480	
XILINX INC	20,663	89.080	1,840,660.040	
TJX COMPANIES INC	99,863	47.790	4,772,452.770	
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP	4,846	202.350	980,588.100	
ZIONS BANCORP NA	13,142	29.270	384,666.340	
DAIRY FARM INTERNATIONAL HLDNGS	27,400	4.900	134,260.000	
HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	108,700	4.170	453,279.000	
JARDINE MATHESON HOLDINGS LTD	17,800	51.480	916,344.000	
JARDINE STRATEGIC HOLDINGS LTD	17,100	23.700	405,270.000	
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	9,381	144.870	1,359,025.470	
SIGNATURE BANK	4,171	89.120	371,719.520	
CBRE GROUP INC	26,811	41.960	1,124,989.560	
LIBERTY GLOBAL PLC	12,732	18.260	232,486.320	
REGIONS FINANCIAL CORP	76,480	9.400	718,912.000	
DOMINO'S PIZZA INC	3,212	370.480	1,189,981.760	
WESTLAKE CHEMICAL CORP	3,000	38.920	116,760.000	
T-MOBILE US INC	36,981	89.940	3,326,071.140	
LAS VEGAS SANDS CORP	27,755	43.130	1,197,073.150	
MOSAIC CO/THE	28,249	11.140	314,693.860	
MARKETAXESS HOLDINGS INC	3,218	430.570	1,385,574.260	
CELANESE CORP	10,139	76.020	770,766.780	
DEXCOM INC	7,700	323.270	2,489,179.000	
DISCOVERY INC-A	10,423	21.700	226,179.100	
EXPEDIA GROUP INC	12,120	59.950	726,594.000	
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	18,475	27.550	508,986.250	
AMERIPRISE FINANCIAL INC	10,651	110.110	1,172,781.610	

LIBERTY GLOBAL PLC-SERIES C	34,023	17.340	589,958.820	
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	47,534	89.400	4,249,539.600	
UNDER ARMOUR INC-CLASS A	14,696	9.650	141,816.400	
LIVE NATION	11,339	36.660	415,687.740	
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	2,246	808.730	1,816,407.580	
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	4,508	27.790	125,277.320	
TRANSDIGM GROUP INC	4,026	316.400	1,273,826.400	
MASTERCARD INC	75,867	251.730	19,097,999.910	
HANESBRANDS INC	27,619	8.790	242,771.010	
WESTERN UNION CO	35,367	19.330	683,644.110	
OWENS CORNING	11,032	37.670	415,575.440	
LEIDOS HOLDINGS INC	11,057	98.600	1,090,220.200	
AERCAP HOLDINGS NV	8,807	22.960	202,208.720	
SPIRIT AEROSYSTEMS HOLDINGS INC	7,067	20.870	147,488.290	
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT-ADR	17,350	14.230	246,890.500	
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS	9,176	109.790	1,007,433.040	
PEOPLE'S UNITED FINANCIAL INC	40,369	11.470	463,032.430	
DELTA AIR LINES INC	11,158	23.640	263,775.120	
INSULET CORP	5,571	203.980	1,136,372.580	
CONTINENTAL RESOURCES INC/OK	6,038	10.720	64,727.360	
DISCOVER FINANCIAL	28,398	35.220	1,000,177.560	
TE CONNECTIVITY LTD	27,638	66.580	1,840,138.040	
CONCHO RESOURCES INC/MIDLAND TX	18,882	50.570	954,862.740	
WABCO HOLDING INC	4,076	135.050	550,463.800	
LULULEMON ATHLETICA INC	9,629	218.590	2,104,803.110	
VMWARE INC	6,532	132.620	866,273.840	
MERCADOLIBRE INC	3,777	601.640	2,272,394.280	
ULTA BEAUTY INC	4,759	208.070	990,205.130	
INVESCO LTD	33,443	9.090	303,996.870	
MSCI INC	7,151	321.950	2,302,264.450	
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	131,426	76.860	10,101,402.360	
VISA INC	144,684	164.220	23,760,006.480	
AMERICAN WATER WORKS CO INC	15,441	126.460	1,952,668.860	
DISCOVERY INC-C	30,421	19.740	600,510.540	
MARATHON PETROLEUM CORP	53,851	24.850	1,338,197.350	
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	12,110	43.920	531,871.200	

KINDER MORGAN INC/DELAWARE	170,954	14.690	2,511,314.260	
XYLEM INC	15,151	69.260	1,049,358.260	
LYONDELLBASELL INDUSTRIES NV	23,328	48.410	1,129,308.480	
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES INC	3,484	192.260	669,833.840	
SPLUNK INC	13,347	133.380	1,780,222.860	
EPAM SYSTEMS INC	4,738	206.660	979,155.080	
HCA HEALTHCARE INC	23,421	110.430	2,586,381.030	
VERISK ANALYTICS INC	13,503	149.320	2,016,267.960	
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	4,273	108.780	464,816.940	
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	7,648	214.130	1,637,666.240	
FIRST REPUBLIC BANK/SAN FRANCISCO CA	13,975	100.420	1,403,369.500	
NXP SEMICONDUCTOR NV	22,860	86.700	1,981,962.000	
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDING CORP	11,667	75.890	885,408.630	
TARGA RESOURCES CORP	19,038	7.880	150,019.440	
LEAR CORP	4,681	83.160	389,271.960	
CBOE GLOBAL MARKETS INC	8,622	102.960	887,721.120	
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS INC	20,302	51.190	1,039,259.380	
DOLLAR GENERAL CORP	21,776	179.000	3,897,904.000	
FORTINET INC	12,393	112.350	1,392,353.550	
TESLA INC	11,453	746.360	8,548,061.080	
GENERAL MOTORS CO	109,268	22.380	2,445,417.840	
XPO LOGISTICS INC	7,614	58.680	446,789.520	
TRIPADVISOR INC	9,263	18.070	167,382.410	
ALLY FINANCIAL INC	34,101	15.050	513,220.050	
CAPRI HOLDINGS LTD	12,138	12.200	148,083.600	
VOYA FINANCIAL INC	10,273	42.820	439,889.860	
APTIV PLC	21,364	59.530	1,271,798.920	
PHILLIPS 66	36,678	58.120	2,131,725.360	
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	7,589	89.750	681,112.750	
FACEBOOK INC	203,497	178.240	36,271,305.280	
IQVIA HOLDINGS INC	13,446	127.510	1,714,499.460	
DIAMONDBACK ENERGY INC	11,424	30.860	352,544.640	
SERVICENOW INC	16,082	302.460	4,864,161.720	
PALO ALTO NETWORKS INC	8,043	194.290	1,562,674.470	
WORKDAY INC	14,219	150.900	2,145,647.100	
ABBVIE INC	125,193	83.990	10,514,960.070	
ZOETIS INC	40,442	127.390	5,151,906.380	
NORWEGIAN CRUISE LINE HOLDINGS LTD	16,899	11.490	194,169.510	
COTY INC	23,813	5.680	135,257.840	
NEWS CORP/NEW-CL A	30,263	8.770	265,406.510	
HD SUPPLY HOLDINGS INC	14,075	28.240	397,478.000	

CDW CORP	12,789	105.600	1,350,518.400	
AMERICAN AIRLINES GROUP INC	10,199	11.060	112,800.940	
HOWMET AEROSPACE INC	30,749	11.640	357,918.360	
TWILIO INC	10,705	108.370	1,160,100.850	
SNAP INC	57,130	12.920	738,119.600	
LIBERTY MEDIA CORP- LIBERTY-C	18,890	25.900	489,251.000	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-A	5,006	30.430	152,332.580	
LIBERTY SIRIUSXM GROUP-C	14,205	30.960	439,786.800	
UNDER ARMOUR INC-CLASS C	15,410	8.640	133,142.400	
OKTA INC	8,556	152.600	1,305,645.600	
BLACK KNIGHT INC	12,793	67.400	862,248.200	
BAKER HUGHES CO	51,005	12.980	662,044.900	
LAMB WESTON HOLDINGS INC	13,181	57.510	758,039.310	
ALTICE USA INC-A	14,073	25.910	364,631.430	
TECHNIPFMC LTD	31,257	7.650	239,116.050	
BROADCOM INC	33,636	258.280	8,687,506.080	
RINGCENTRAL INC-CLASS A	6,250	253.110	1,581,937.500	
MONGODB INC	4,453	160.280	713,726.840	
BURLINGTON STORES INC	5,912	177.160	1,047,369.920	
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	35,824	24.530	878,762.720	
VEEVA SYSTEMS INC	10,594	184.400	1,953,533.600	
TWITTER INC	63,023	27.010	1,702,251.230	
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING PLC	13,214	32.320	427,076.480	
EVERGY INC	18,388	59.120	1,087,098.560	
ALLEGION PLC	7,469	93.950	701,712.550	
STERIS PLC	7,622	157.450	1,200,083.900	
DOCUSIGN INC	8,601	101.800	875,581.800	
WIX.COM LTD	4,000	130.630	522,520.000	
DROPBOX INC	17,573	20.340	357,434.820	
KKR & CO INC	42,982	22.950	986,436.900	
PERRIGO CO PLC	10,553	50.860	536,725.580	
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS INC	22,987	72.280	1,661,500.360	
ARAMARK	24,348	20.500	499,134.000	
CIGNA CORP	31,863	188.700	6,012,548.100	
DELL TECHNOLOGIES INC	12,960	40.960	530,841.600	
DOW INC	60,823	31.530	1,917,749.190	
AMCOR PLC	130,000	8.640	1,123,200.000	
PINTEREST INC	21,582	17.430	376,174.260	
XEROX HOLDINGS CORP	13,360	17.830	238,208.800	
FOX CORP-A	31,825	26.060	829,359.500	
FOX CORP-B	13,009	25.690	334,201.210	
CARRIER GLOBAL CORP	65,428	14.450	945,434.600	
OTIS WORLDWIDE CORP	32,714	45.390	1,484,888.460	
UBER TECHNOLOGIES INC	37,739	28.190	1,063,862.410	
CORTEVA INC	64,527	24.630	1,589,300.010	

BLACKSTONE GROUP INC	56,547	48.180	2,724,434.460	
GRUBHUB INC	8,158	42.500	346,715.000	
INGERSOLL RAND INC	28,361	26.430	749,581.230	
PAYCOM SOFTWARE INC	3,923	222.360	872,318.280	
SABRE CORP	19,809	5.690	112,713.210	
AON PLC	18,189	185.690	3,377,515.410	
ARISTA NETWORKS INC	4,385	211.990	929,576.150	
IHS MARKIT LTD	31,844	64.990	2,069,541.560	
FNF GROUP	21,372	25.470	544,344.840	
SYNCHRONY FINANCIAL	53,503	15.590	834,111.770	
CITIZENS FINANCIAL GROUP INC	36,972	20.300	750,531.600	
CYBERARK SOFTWARE LTD	3,457	95.000	328,415.000	
CDK GLOBAL INC	9,969	35.160	350,510.040	
WAYFAIR INC	5,091	100.930	513,834.630	
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	15,555	95.310	1,482,547.050	
QORVO INC	10,609	84.770	899,324.930	
LIBERTY BROADBAND CORP-C W/I	8,307	124.410	1,033,473.870	
AXALTA COATING SYSTEMS LTD	17,018	17.370	295,602.660	
GODADDY INC	14,540	67.160	976,506.400	
NIELSEN HOLDINGS PLC	26,204	12.770	334,625.080	
TRANSUNION	17,021	72.850	1,239,979.850	
SQUARE INC	28,837	61.060	1,760,787.220	
DUPONT DE NEMOURS INC	61,980	39.720	2,461,845.600	
COCA-COLA EUROPEAN PARTNERS PLC	20,048	40.610	814,149.280	
WESTROCK CO	22,778	29.660	675,595.480	
KRAFT HEINZ CO	56,143	29.170	1,637,691.310	
FORTIVE CORP	25,025	58.700	1,468,967.500	
MATCH GROUP INC	4,599	80.030	368,057.970	
WASTE CONNECTIONS INC	22,092	86.330	1,907,202.360	
ALPHABET INC-CL A	25,327	1,261.150	31,941,146.050	
HEWLETT PACKARD ENTERPRISE CO	105,599	9.360	988,406.640	
PAYPAL HOLDINGS INC	94,424	112.170	10,591,540.080	
EQUITABLE HOLDINGS INC	37,687	15.330	577,741.710	
DXC TECHNOLOGY CO	20,848	15.070	314,179.360	
ZILLOW GROUP INC-C	10,805	36.460	393,950.300	
ALPHABET INC-CL C	26,102	1,266.610	33,061,054.220	
BEIGENE LTD ADR	3,159	161.030	508,693.770	
LINDE PLC	45,380	185.000	8,395,300.000	
ATHENE HOLDING LTD	11,847	24.110	285,631.170	
ROKU INC	8,222	130.040	1,069,188.880	
CHARTER COMMUNICATIONS INC	12,804	498.670	6,384,970.680	
VISTRA ENERGY CORP	30,000	16.890	506,700.000	

アメリカ・ドル	小計	25,308,025		2,025,599,525.370 (218,379,884,829)	
イギリス・ポンド	ANTOFAGASTA PLC	31,798	7.960	253,112.080	
	ASHTED GROUP	38,255	18.385	703,318.170	
	SEVERN TRENT PLC	18,217	23.240	423,363.080	
	BHP GROUP PLC	181,953	13.104	2,384,312.110	
	BARCLAYS PLC	1,547,043	0.910	1,407,809.130	
	BARRATT DEVELOPMENTS PLC	82,283	4.611	379,406.910	
	BT GROUP PLC	723,199	1.216	879,409.980	
	BUNZL PLC	28,834	16.705	481,671.970	
	EASYJET PLC	13,628	6.122	83,430.610	
	AVIVA PLC	318,596	2.434	775,462.660	
	CRODA INTERNATIONAL	10,391	46.550	483,701.050	
	DIAGEO PLC	199,877	26.995	5,395,679.610	
	SCHRODERS PLC	11,354	25.750	292,365.500	
	DCC PLC	7,898	55.060	434,863.880	
	NATIONAL GRID PLC	287,812	9.080	2,613,332.960	
	KINGFISHER PLC	165,680	1.404	232,614.720	
	BAE SYSTEMS PLC	269,245	5.480	1,475,462.600	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	194,474	29.745	5,784,629.130	
	HALMA PLC	31,901	20.910	667,049.910	
	NEXT PLC	12,524	45.850	574,225.400	
	IMPERIAL BRANDS PLC	78,235	15.630	1,222,813.050	
	JOHNSON MATTHEY PLC	15,017	19.650	295,084.050	
	ANGLO AMERICAN PLC	87,429	14.058	1,229,076.880	
	COMPASS GROUP PLC	137,296	13.195	1,811,620.720	
	HSBC HOLDINGS PLC	1,716,402	4.179	7,172,843.950	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	517,170	2.060	1,065,370.200	
	CENTRICA PLC	471,340	0.321	151,300.140	
	UNILEVER PLC	94,193	43.030	4,053,124.790	
	MEGGITT PLC	62,181	2.599	161,608.410	
	MORRISON <WM.> SUPERMARKETS	224,069	1.846	413,631.370	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	54,487	8.950	487,658.650	
RSA INSURANCE GROUP PLC GRP	80,864	3.496	282,700.540		
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	31,166	19.860	618,956.760		
PEARSON PLC	65,009	4.932	320,624.380		
PERSIMMON PLC	28,006	19.550	547,517.300		
PRUDENTIAL PLC	216,909	10.295	2,233,078.150		
RIO TINTO PLC	96,717	38.325	3,706,679.020		
VODAFONE GROUP PLC	2,229,795	1.110	2,475,072.450		
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	60,360	65.000	3,923,400.000		

RELX PLC	160,493	18.825	3,021,280.720	
RENTOKIL INITIAL PLC	170,959	4.550	777,863.450	
ROLLS ROYCE HOLDINGS PLC	139,268	3.274	455,963.430	
ROYAL BANK OF SCOTLAND GROUP	423,054	1.059	448,014.180	
ST JAMES'S PLACE PLC	52,838	7.858	415,201.000	
SSE PLC	91,286	12.250	1,118,253.500	
BP PLC	1,719,955	3.023	5,199,423.960	
SAGE GROUP PLC(THE)	87,111	6.366	554,548.620	
SMITHS GROUP PLC	31,720	11.535	365,890.200	
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	5,518	89.560	494,192.080	
STANDARD CHARTERED PLC	220,443	3.998	881,331.110	
LLOYDS BANKING GROUP PLC	6,042,386	0.301	1,818,758.180	
TAYLOR WIMPLEY PLC	252,287	1.299	327,720.810	
TESCO PLC	850,884	2.353	2,002,130.050	
3I GROUP PLC	76,643	7.722	591,837.240	
SMITH & NEPHEW PLC	77,159	15.775	1,217,183.220	
GLAXOSMITHKLINE PLC	423,092	16.674	7,054,636.000	
WEIR GROUP	19,161	8.360	160,185.960	
LONDON STOCK EXCHANGE PLC	27,120	75.420	2,045,390.400	
WPP PLC	107,148	5.508	590,171.180	
ASTRAZENECA PLC	111,154	81.200	9,025,704.800	
WHITBREAD PLC	9,814	27.100	265,959.400	
CARNIVAL PLC	13,350	8.952	119,509.200	
MARKS & SPENCER GROUP PLC	176,730	0.978	172,841.940	
INTERTEK GROUP PLC	14,390	50.160	721,802.400	
BURBERRY GROUP PLC	31,686	14.540	460,714.440	
INTERCONTINENTAL HOTELS	15,397	35.550	547,363.350	
ITV PLC	254,308	0.708	180,050.060	
SAINSBURY (J) PLC	137,215	1.955	268,255.320	
G4S PLC	122,250	0.970	118,582.500	
ADMIRAL GROUP PLC	15,893	21.950	348,851.350	
THE BERKELEY GROUP HOLDINGS	11,271	39.630	446,669.730	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	347,788	13.430	4,670,792.840	
ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	321,995	13.450	4,330,832.750	
TUI AG-DI	29,824	3.223	96,122.750	
AVEVA GROUP PLC	5,704	33.680	192,110.720	
STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	206,313	2.161	445,842.390	
EXPERIAN PLC	79,413	24.250	1,925,765.250	
MONDI PLC	39,767	13.260	527,310.420	
HARGREAVES LANSDOWN PLC	28,011	15.550	435,571.050	
OCADO GROUP PLC	39,210	15.880	622,654.800	

	INFORMA PLC	108,748	4.572	497,195.850	
	GLENCORE PLC	880,918	1.430	1,259,712.740	
	GVC HOLDINGS PLC	49,618	7.082	351,394.670	
	EVRAZ PLC	48,765	2.634	128,447.010	
	NMC HEALTH PLC	8,149	0.001	8.140	
	DIRECT LINE INSURANCE GROUP PLC	112,694	2.649	298,526.400	
	COCA-COLA HBC AG	15,208	19.555	297,392.440	
	FERGUSON PLC	19,440	52.280	1,016,323.200	
	M&G PLC	204,940	1.323	271,135.620	
	JD SPORTS FASHION PLC	32,086	4.941	158,536.920	
	MICRO FOCUS INTERNATIONAL PLC	26,100	3.933	102,651.300	
	AUTO TRADER GROUP PLC	76,348	4.527	345,627.390	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	364,735	0.904	329,720.440	
イギリス・ポンド 小計		25,379,364		118,417,337.140 (15,871,475,697)	
イスラエル・ シュケル	BANK HAPOALIM BM	102,359	20.990	2,148,515.410	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL BM	130,703	19.260	2,517,339.780	
	ELBIT SYSTEMS LTD	1,760	435.000	765,600.000	
	ISRAEL DISCOUNT BANK LTD	102,134	10.890	1,112,239.260	
	ISRAEL CHEMICALS LTD	49,411	11.400	563,285.400	
	NICE LTD	4,902	595.100	2,917,180.200	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	10,444	70.000	731,080.000	
	AZRIELI GROUP	2,291	187.100	428,646.100	
イスラエル・シュケル 小計		404,004		11,183,886.150 (338,536,234)	
オーストラリ ア・ドル	RAMSAY HEALTH CARE LTD	12,432	65.500	814,296.000	
	AUST AND NZ BANKING GROUP LT	245,834	16.150	3,970,219.100	
	WESTPAC BANKING CORPORATION	294,468	15.520	4,570,143.360	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	115,662	11.350	1,312,763.700	
	TELSTRA CORP LTD	364,409	3.090	1,126,023.810	
	BENDIGO AND ADELAIDE BANK LTD	39,014	5.900	230,182.600	
	AMP LTD	302,414	1.375	415,819.250	
	ASX LTD	15,573	80.690	1,256,585.370	
	BHP GROUP LTD	250,617	30.820	7,724,015.940	
	CALTEX AUSTRALIA LTD	20,946	21.720	454,947.120	
	HARVEY NORMAN HOLDINGS LTD	89,512	2.770	247,948.240	
	COMPUTERSHARE LT	38,040	11.260	428,330.400	
	CSL LIMITED	38,620	315.810	12,196,582.200	
	REA GROUP LTD	4,119	81.710	336,563.490	
	TRANSURBAN GROUP	223,753	13.000	2,908,789.000	

COCA-COLA AMATIL LTD	52,458	8.500	445,893.000	
COCHLEAR LTD	5,533	185.510	1,026,426.830	
ORIGIN ENERGY LTD	132,860	4.890	649,685.400	
COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	150,458	59.880	9,009,425.040	
BORAL LIMITED	86,101	2.720	234,194.720	
RIO TINTO LIMITED	30,466	88.920	2,709,036.720	
APA GROUP	94,106	10.880	1,023,873.280	
ARISTOCRAT LEISU	45,323	23.360	1,058,745.280	
INSURANCE AUSTRALIA GROUP LT	217,935	6.090	1,327,224.150	
TPG TELECOM LTD	28,719	7.590	217,977.210	
FLIGHT CENTRE TRAVEL GROUP LTD	3,275	10.040	32,881.000	
JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	33,926	18.510	627,970.260	
ORICA LTD	40,893	16.730	684,139.890	
CIMIC GROUP LTD	8,709	23.090	201,090.810	
LEND LEASE CORP LTD	42,974	11.160	479,589.840	
BLUESCOPE STEEL LTD	36,941	9.720	359,066.520	
SYDNEY AIRPORT	85,130	6.100	519,293.000	
MACQUARIE GROUP LTD	29,451	100.170	2,950,106.670	
WORLEY LTD	27,772	6.890	191,349.080	
SUNCORP GROUP LTD	110,775	9.050	1,002,513.750	
NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	243,511	16.000	3,896,176.000	
NEWCREST MINING LTD	62,080	27.500	1,707,200.000	
OIL SEARCH LTD	197,895	2.660	526,400.700	
INCITEC PIVOT LTD	136,426	2.090	285,130.340	
QANTAS AIRWAYS LIMITED	62,282	3.590	223,592.380	
QBE INSURANCE GROUP LIMITED	117,359	8.510	998,725.090	
CHALLENGER FINANCIAL SERVICES	45,707	4.560	208,423.920	
SANTOS LTD	132,862	4.130	548,720.060	
SONIC HEALTHCARE	34,684	25.490	884,095.160	
WASHINGTON H SOUL PATTINSON & CO LTD	15,775	18.000	283,950.000	
TABCORP HOLDINGS LTD	230,092	2.980	685,674.160	
WESFARMERS LTD	98,752	36.980	3,651,848.960	
ALUMINA LIMITED	184,613	1.475	272,304.170	
WOODSIDE PETROLEUM LTD	80,277	20.150	1,617,581.550	
WOOLWORTHS GROUP LTD	108,521	37.120	4,028,299.520	
MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	9,995	47.630	476,061.850	
SEEK LTD	25,899	16.830	435,880.170	
AUSNET SERVICES	165,066	1.810	298,769.460	
AGL ENERGY LTD	62,754	17.030	1,068,700.620	
BRAMBLES LTD	127,166	10.900	1,386,109.400	

	CROWN RESORTS LTD	32,861	8.040	264,202.440	
	AURIZON HOLDINGS LTD	150,150	4.560	684,684.000	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	57,667	10.300	593,970.100	
	MEDIBANK PVT LTD	206,910	2.610	540,035.100	
	SOUTH32 LTD(AUD)	472,144	1.990	939,566.560	
	COLES GROUP LTD	109,456	16.200	1,773,187.200	
	WISETECH GLOBAL LTD	8,000	15.750	126,000.000	
オーストラリア・ドル	小計	6,498,122		91,148,980.940 (6,219,094.970)	
カナダ・ドル	AGNICO EAGLE MINES LTD	19,234	76.270	1,466,977.180	
	ALIMENTATION COUCHE TARD INC	73,988	40.150	2,970,618.200	
	BARRICK GOLD CORP	151,909	35.240	5,353,273.160	
	ATCO LTD	7,193	39.320	282,828.760	
	BANK OF MONTREAL	53,051	69.220	3,672,190.220	
	BANK OF NOVA SCOTIA	104,500	54.760	5,722,420.000	
	NATIONAL BANK OF CANADA	29,047	53.840	1,563,890.480	
	BCE INC	11,673	58.040	677,500.920	
	BROOKFIELD ASSET MANAGEMENT	114,257	46.720	5,338,087.040	
	BAUSCH HEALTH COS INC	20,415	24.380	497,717.700	
	BOMBARDIER INC 'B'	151,615	0.420	63,678.300	
	SAPUTO INC	18,601	35.820	666,287.820	
	BLACKBERRY LTD	39,652	5.800	229,981.600	
	ALGONQUIN POWER & UTILITIES CO	46,369	19.830	919,497.270	
	CGI INC	21,239	84.100	1,786,199.900	
	CCL INDUSTRIES INC	11,340	42.910	486,599.400	
	CAE INC	29,026	21.460	622,897.960	
	CAMECO CORP	32,627	13.740	448,294.980	
	ROGERS COMM-CL B	30,750	60.160	1,849,920.000	
	CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	38,874	80.830	3,142,185.420	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	100,962	18.090	1,826,402.580	
	CANADIAN TIRE CORP-CL A	4,862	96.580	469,571.960	
	CANADIAN UTILITIES LTD	9,119	35.270	321,627.130	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	61,008	110.540	6,743,824.320	
	GILDAN ACTIVEWEAR INC	15,911	22.010	350,201.110	
	OPEN TEXT CORP	21,795	54.530	1,188,481.350	
	EMPIRE CO LTD	15,093	32.900	496,559.700	
	KINROSS GOLD CORP	99,741	8.730	870,738.930	
	FORTIS INC	35,862	53.980	1,935,830.760	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	55,296	7.400	409,190.400	
	TELUS CORP	31,890	22.540	718,800.600	
	GREAT WEST LIFECO INC	29,266	22.650	662,874.900	
	IMPERIAL OIL LTD	21,542	17.130	369,014.460	

ENBRIDGE INC	172,586	41.400	7,145,060.400	
IGM FINANCIAL INC	10,692	26.080	278,847.360	
MANULIFE FINANCIAL CORP	170,540	17.120	2,919,644.800	
LOBLAW CO LTD	15,136	74.720	1,130,961.920	
MAGNA INTERNATIONAL INC	24,355	50.290	1,224,812.950	
SUN LIFE FINANCIAL INC	48,404	45.270	2,191,249.080	
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	2,072	407.970	845,313.840	
METRO INC	19,949	60.000	1,196,940.000	
HUSKY ENERGY INC	28,749	3.680	105,796.320	
EMERA INC	19,138	55.500	1,062,159.000	
METHANEX CORP	5,281	18.130	95,744.530	
ONEX CORP	6,646	61.200	406,735.200	
POWER CORP OF CANADA	46,551	21.360	994,329.360	
QUEBECOR INC-B	17,237	31.310	539,690.470	
ROYAL BANK OF CANADA	121,312	86.810	10,531,094.720	
CANADIAN PACIFIC RAILWAY LTD	11,307	308.650	3,489,905.550	
SHAW COMM INC-B	45,134	23.650	1,067,419.100	
SUNCOR ENERGY INC	133,748	20.880	2,792,658.240	
LUNDIN MINING CORP	43,480	6.150	267,402.000	
TECK RESOURCES LTD-CL B	41,016	10.580	433,949.280	
THOMSON REUTERS CORP	16,252	100.200	1,628,450.400	
TORONTO DOMINION BANK (THE) C\$	153,379	56.970	8,738,001.630	
TC ENERGY CORP	78,207	63.440	4,961,452.080	
WEST FRASER TIMBER CO LTD	5,696	29.980	170,766.080	
WESTON (GEORGE) LTD	6,184	105.810	654,329.040	
INTACT FINANCIAL CORP	12,510	136.000	1,701,360.000	
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	39,473	49.410	1,950,360.930	
CONSTELLATION SOFTWARE INC	1,707	1,418.850	2,421,976.950	
FRANCO-NEVADA CORP NPR	16,080	175.520	2,822,361.600	
CI FINANCIAL CORP	12,479	14.180	176,952.220	
KEYERA CORP	16,668	17.540	292,356.720	
PARKLAND FUEL CORP	10,583	28.290	299,393.070	
ALTAGAS LTD	23,944	14.630	350,300.720	
PEMBINA PIPELINE CORP	50,190	27.550	1,382,734.500	
DOLLARAMA INC	23,536	43.150	1,015,578.400	
STARS GROUP INC	18,529	35.120	650,738.480	
CENOVUS ENERGY INC W/I	80,721	3.700	298,667.700	
KIRKLAND LAKE GOLD LTD	23,762	52.000	1,235,624.000	
INTER PIPELINE LTD	27,946	10.360	289,520.560	
NUTRIEN LTD	48,340	50.590	2,445,520.600	
CRONOS GROUP INC	16,000	8.610	137,760.000	
WSP GLOBAL INC	8,400	89.420	751,128.000	
IA FINANCIAL CORP INC	8,104	44.210	358,277.840	

	OVINTIV INC	19,278	5.260	101,402.280	
	PRAIRIESKY ROYALTY LTD	14,961	8.400	125,672.400	
	AIR CANADA	10,722	18.120	194,282.640	
	RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	25,389	62.360	1,583,258.040	
	AURORA CANNABIS INC	66,562	1.020	67,893.240	
	SHOPIFY INC	8,669	887.560	7,694,257.640	
	CANOPY GROWTH CORP	18,634	21.460	399,885.640	
	HYDRO ONE LTD	27,340	26.210	716,581.400	
カナダ・ドル 小計		3,381,285		138,460,723.430 (10,568,707,019)	
シンガポール・ ドル	SINGAPORE TECH ENG	125,000	3.410	426,250.000	
	SEBACORP INDUSTRIES	81,400	1.590	129,426.000	
	SINGAPORE PRESS HOLDINGS LTD	123,700	1.500	185,550.000	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	154,400	19.100	2,949,040.000	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	36,400	7.780	283,192.000	
	JARDINE CYCLE & CARRIAGE LTD	5,944	21.070	125,240.080	
	SINGAPORE AIRPORT TERMINAL SERVICES LTD	47,800	3.160	151,048.000	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	68,900	9.940	684,866.000	
	CAPITALAND LTD	204,515	2.960	605,364.400	
	GENTING SINGAPORE LTD	698,900	0.750	524,175.000	
	KEPPEL CORP LTD	134,900	5.680	766,232.000	
	COMFORTDELGRO CORP LTD	177,900	1.520	270,408.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	271,653	8.790	2,387,829.870	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	676,822	2.770	1,874,796.940	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	47,500	6.230	295,925.000	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	104,000	19.910	2,070,640.000	
	UOL GROUP LIMITED	40,500	6.890	279,045.000	
VENTURE CORP LTD	21,000	15.750	330,750.000		
WILMAR INTERNATIONAL LTD	142,300	3.460	492,358.000		
YANGZIJIANG SHIPBUILDING HOLDINGS LTD	188,800	1.020	192,576.000		
シンガポール・ドル 小計		3,352,334		15,024,712.290 (1,139,173,686)	
スイス・フラン	CREDIT SUISSE GROUP AG	227,620	7.976	1,815,497.120	
	NESTLE SA-REGISTERED	251,234	108.360	27,223,716.240	
	CIE FINANC RICHEMONT	43,393	55.520	2,409,179.360	
	ROCHE HOLDING AG- GENUSSCHEIN	59,494	334.500	19,900,743.000	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	3,467	227.800	789,782.600	
	SIKA INHABER	11,026	160.600	1,770,775.600	
	SGS SA-REG	545	2,283.000	1,244,235.000	

	NOVARTIS AG-REG SHS	181,712	87.700	15,936,142.400	
	BALOISE HOLDING AG -R	4,199	139.200	584,500.800	
	BARRY CALLEBAUT AG	265	1,889.000	500,585.000	
	CLARIANT AG-REG	19,979	18.215	363,917.480	
	SWISSCOM AG-REG	2,192	520.800	1,141,593.600	
	ABB LTD	159,567	17.190	2,742,956.730	
	ADECCO GROUP AG-REG	12,944	42.010	543,777.440	
	GEBERIT AG	3,269	409.400	1,338,328.600	
	LONZA GROUP AG-REG	6,456	424.600	2,741,217.600	
	LINDT & SPRUENGLI PART	95	7,945.000	754,775.000	
	LINDT & SPRUENGLI NAMEN	9	84,800.000	763,200.000	
	GIVAUDAN-REG	768	3,290.000	2,526,720.000	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	12,738	305.200	3,887,637.600	
	LAFARGEHOLCIM LTD	40,497	36.920	1,495,149.240	
	TEMENOS GROUP	5,723	124.250	711,082.750	
	SONOVA HOLDING AG	4,667	178.400	832,592.800	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG	4,518	141.350	638,619.300	
	STRAUMANN HOLDING AG	794	778.400	618,049.600	
	THE SWATCH GROUP AG-B	2,829	197.400	558,444.600	
	THE SWATCH GROUP AG-REG	4,592	38.060	174,771.520	
	SCHINDLER NAMEN	1,663	216.400	359,873.200	
	SWISS LIFE HOLDING AG	2,830	332.400	940,692.000	
	VIFOR PHARMA AG	3,465	142.700	494,455.500	
	EMS-CHEMIE HOLDING	633	635.500	402,271.500	
	SWISS PRIME SITE AG	5,990	91.300	546,887.000	
	PARGESA HOLDING PORTEUR	3,000	66.400	199,200.000	
	DUFREY GROUP	3,138	28.390	89,087.820	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,515	742.800	1,125,342.000	
	JULIUS BAER GROUP LTD	17,849	35.460	632,925.540	
	SWISS RE LTD	24,292	78.700	1,911,780.400	
	ALCON INC	34,580	51.760	1,789,860.800	
	UBS GROUP AG	318,832	9.436	3,008,498.750	
スイス・フラン	小計	1,482,379		105,508,865.490 (11,739,971,463)	
スウェーデン・ クローナ	ATLAS COPCO AB-A SHS	57,299	346.900	19,877,023.100	
	ATLAS COPCO AB-B SHS	33,341	305.600	10,189,009.600	
	ERICSSON LM-B SHS	253,072	86.260	21,829,990.720	
	LUNDBERGS B	7,382	408.200	3,013,332.400	
	SKF AB-B SHS	28,812	138.950	4,003,427.400	
	SANDVIK AB	98,784	145.550	14,378,011.200	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	130,827	67.220	8,794,190.940	
	SKANSKA AB-B SHS	32,869	173.100	5,689,623.900	
	SWEDBANK AB	71,958	107.020	7,700,945.160	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	126,411	80.400	10,163,444.400	

	VOLVO AB-B SHS	119,911	125.050	14,994,870.550	
	SWEDISH MATCH AB	12,941	604.200	7,818,952.200	
	TELE2 AB-B SHS	44,518	135.050	6,012,155.900	
	INDUSTRIVARDEN C	11,403	197.350	2,250,382.050	
	ELECTROLUX AB-SER B	19,191	130.850	2,511,142.350	
	SECURITAS AB-B SHS	24,098	111.150	2,678,492.700	
	INVESTOR AB-B SHS	38,580	486.500	18,769,170.000	
	HENNES&MAURITZ AB-B SHS	73,283	135.500	9,929,846.500	
	ASSA ABLOY AB-B	88,049	192.800	16,975,847.200	
	TELIA CO AB	230,897	35.440	8,182,989.680	
	LUNDIN ENERGY AB	20,397	212.200	4,328,243.400	
	BOLIDEN AB	21,855	206.000	4,502,130.000	
	ALFA LAVAL AB	23,343	173.900	4,059,347.700	
	KINNEVIK AB-B	18,310	192.900	3,531,999.000	
	MILLICOM INTERNATIONAL CELLULAR SA	7,844	283.000	2,219,852.000	
	ICA GRUPPEN AB	9,009	439.900	3,963,059.100	
	HUSQVARNA AB-B SHS	33,692	56.920	1,917,748.640	
	HEXAGON AB	21,145	458.100	9,686,524.500	
	EPIROC AB-A	63,371	97.440	6,174,870.240	
	EPIROC AB-B	30,899	96.080	2,968,775.920	
	ESSITY AB-B	52,640	308.900	16,260,496.000	
	NORDEA BANK ABP	262,037	55.400	14,516,849.800	
スウェーデン・クローナ 小計		2,068,168		269,892,744.250 (2,904,045,928)	
デンマーク・クローネ	CARLSBERG AS-B	9,977	836.000	8,340,772.000	
	A P MOLLER A/S	491	6,466.000	3,174,806.000	
	AP MOLLER MAERSK A	435	6,130.000	2,666,550.000	
	DANSKE BANK A/S	51,034	73.020	3,726,502.680	
	GENMAB A/S	5,646	1,570.500	8,867,043.000	
	NOVOZYMES-B SHS	18,310	337.100	6,172,301.000	
	NOVO NORDISK A/S-B	150,031	441.300	66,208,680.300	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	15,504	588.200	9,119,452.800	
	COLOPLAST-B	10,442	1,068.000	11,152,056.000	
	DSV PANALPINA A S	17,572	659.800	11,594,005.600	
	DEMANT A/S	7,244	166.700	1,207,574.800	
	H LUNDBECK A/S	4,840	232.300	1,124,332.000	
	TRYG A/S	11,107	185.200	2,057,016.400	
	PANDORA A/S	8,251	233.000	1,922,483.000	
	CHRISTIAN HANSEN HOLDING A/S	9,258	595.000	5,508,510.000	
	ISS A/S	11,107	97.980	1,088,263.860	
ORSTED A/S	16,596	687.600	11,411,409.600		
デンマーク・クローネ 小計		347,845		155,341,759.040 (2,437,312,199)	
ニュージーランド・ドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	85,245	5.970	508,912.650	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	29,894	12.300	367,696.200	

	A2 MILK CO LTD	55,091	19.910	1,096,861.810	
	FISHER & PAYKEL	50,218	29.900	1,501,518.200	
	FLETCHER BUILDING LTD	64,104	3.960	253,851.840	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	159,623	4.400	702,341.200	
	MIGHTY RIVER POWER LTD	61,734	4.445	274,407.630	
	MERIDIAN ENERGY LTD	124,162	4.450	552,520.900	
ニュージーランド・ドル 小計		630,071		5,258,110.430 (341,619,435)	
ノルウェー・クローネ	MOWI ASA	35,183	172.500	6,069,067.500	
	DNB ASA	83,164	110.700	9,206,254.800	
	NORSK HYDRO ASA	93,139	22.150	2,063,028.850	
	TELENOR ASA	66,304	159.800	10,595,379.200	
	ORKLA ASA	65,283	94.840	6,191,439.720	
	EQUINOR ASA	83,149	130.550	10,855,101.950	
	YARA INTERNATIONAL ASA	16,390	354.000	5,802,060.000	
	AKER BP ASA	8,552	145.250	1,242,178.000	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	16,683	180.500	3,011,281.500	
	SCHIBSTED ASA	7,445	200.800	1,494,956.000	
ノルウェー・クローネ 小計		475,292		56,530,747.520 (584,527,929)	
ユーロ	CRH PLC	68,058	25.210	1,715,742.180	
	FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	6,246	102.250	638,653.500	
	KERRY GROUP PLC-A	13,521	105.900	1,431,873.900	
	KINGSPAN GROUP PLC	14,627	43.340	633,934.180	
	UMICORE	17,654	36.790	649,490.660	
	AIR LIQUIDE	40,072	121.550	4,870,751.600	
	AIRBUS SE	50,262	55.620	2,795,572.440	
	AXA	167,080	14.910	2,491,162.800	
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	44,117	18.850	831,605.450	
	ADIDAS AG	15,061	221.600	3,337,517.600	
	ASSICURAZIONI GENERALI	97,293	12.530	1,219,081.290	
	DASSAULT AVIATION SA	323	803.000	259,369.000	
	DANONE	53,055	64.600	3,427,353.000	
	SAFRAN SA	28,002	80.900	2,265,361.800	
	INTESA SANPAOLO	1,245,487	1.383	1,722,508.520	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	27,741	51.370	1,425,055.170	
	ACCOR SA	17,535	26.070	457,137.450	
	BOUYGUES	17,572	26.700	469,172.400	
	BNP PARIBAS	96,323	25.695	2,475,019.480	
	THALES SA	8,549	71.900	614,673.100	
	CAPGEMINI SA	14,146	81.240	1,149,221.040	
	CASINO GUICHARD PERRACHON	4,264	35.600	151,798.400	
	INGENICO GROUP	5,654	109.800	620,809.200	
UNICREDIT SPA	173,574	6.897	1,197,139.870		

NATIXIS	70,166	1.992	139,770.670	
KONINKLIJKE DSM NV	14,867	113.700	1,690,377.900	
COMMERZBANK AG	83,118	3.201	266,060.710	
EIFFAGE	6,461	73.240	473,203.640	
FRESENIUS SE & CO KGAA	34,713	37.570	1,304,167.410	
UNITED INTERNET	9,882	30.000	296,460.000	
FUCHS PETROLUB SE PEF	5,546	37.860	209,971.560	
PUBLICIS GROUPE	20,157	25.980	523,678.860	
FAURECIA	6,117	31.500	192,685.500	
IBERDROLA SA	509,958	8.986	4,582,482.580	
ENI SPA	211,633	8.434	1,784,912.720	
JERONIMO MARTINS	19,517	15.825	308,856.520	
KBC GROUPE	21,124	44.150	932,624.600	
HANNOVER RUECK SE	4,868	136.000	662,048.000	
WARTSILA OYJ	34,935	6.988	244,125.780	
L'OREAL	20,541	255.700	5,252,333.700	
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUITTON SE	23,555	360.450	8,490,399.750	
GEA GROUP AG	11,838	21.010	248,716.380	
BOLLORE	71,347	2.492	177,796.720	
MEDIOBANCA SPA	65,473	5.064	331,555.270	
MICHELIN(CGDE) -B	13,862	86.940	1,205,162.280	
CONTINENTAL AG	10,374	71.500	741,741.000	
DEUTSCHE POST AG-REG	86,195	26.520	2,285,891.400	
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	15,885	13.680	217,306.800	
NOKIAN RENKAAT OYJ	9,399	19.185	180,319.810	
OMV AG	12,817	26.700	342,213.900	
VERBUND AG	4,908	37.680	184,933.440	
PERNOD-RICARD	17,836	140.450	2,505,066.200	
PEUGEOT SA	54,904	11.665	640,455.160	
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG- PFD	12,649	43.660	552,255.340	
RENAULT SA	14,917	16.678	248,785.720	
REPSOL SA	117,630	7.734	909,750.420	
REMY COINTREAU	1,860	103.200	191,952.000	
MERCK KGAA	11,125	103.100	1,146,987.500	
COMPAGNIE DE SAINT- GOBAIN	40,642	24.690	1,003,450.980	
RWE AG	46,489	24.940	1,159,435.660	
SEB SA	1,551	118.300	183,483.300	
SOCIETE GENERALE-A	68,153	13.940	950,052.820	
VINCI S.A.	42,889	75.800	3,250,986.200	
SODEXO	7,075	67.240	475,723.000	
SOLVAY SA	5,563	69.940	389,076.220	
SCHNEIDER ELECTRIC SE	47,261	85.660	4,048,377.260	
VIVENDI SA	68,572	21.460	1,471,555.120	
SAP SE	83,117	113.740	9,453,727.580	
TELEFONICA S.A	394,836	4.083	1,612,115.380	

TOTAL SA	203,873	30.870	6,293,559.510	
VALEO	19,653	15.490	304,424.970	
E.ON SE	190,255	8.562	1,628,963.310	
VOEST-ALPINE AG	9,875	19.485	192,414.370	
HENKEL AG & CO KGAA	9,338	69.700	650,858.600	
SIEMENS AG-REG	65,208	80.940	5,277,935.520	
UPM-KYMMENE OYJ	44,829	24.160	1,083,068.640	
ING GROEP NV-CVA	344,168	4.742	1,632,044.650	
PUMA AG	7,534	57.120	430,342.080	
BAYER AG	83,483	58.600	4,892,103.800	
STORA ENSO OYJ-R SHS	54,622	10.140	553,867.080	
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	15,452	78.800	1,217,617.600	
DAIMLER AG	79,372	28.675	2,275,992.100	
BASF SE	78,995	45.510	3,595,062.450	
BEIERSDORF AG	8,371	95.680	800,937.280	
HOCHTIEF AG	1,707	70.000	119,490.000	
HEIDELBERGCEMENT AG	12,031	41.000	493,271.000	
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO	18,156	67.380	1,223,351.280	
ORANGE	176,020	11.510	2,025,990.200	
SAMPO OYJ-A SHS	36,389	25.390	923,916.710	
RANDSTAD NV	9,074	33.680	305,612.320	
ALLIANZ SE	35,467	165.800	5,880,428.600	
ENERGIAS DE PORTUGAL SA	201,606	3.716	749,167.890	
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE NV	92,232	22.610	2,085,365.520	
HERMES INTL	2,676	694.800	1,859,284.800	
ENDESA S.A.	29,748	19.505	580,234.740	
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	16,096	8.360	134,562.560	
ERSTE GROUP BANK AG	27,125	16.890	458,141.250	
MUENCHENER RUECKVER AG- REG	12,549	200.300	2,513,564.700	
ARCELOR MITTAL (NL)	61,594	8.844	544,737.330	
DASSAULT SYSTEMES SA	10,824	137.400	1,487,217.600	
ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	20,137	20.690	416,634.530	
HEINEKEN NV	22,912	78.880	1,807,298.560	
AKZO NOBEL	16,843	65.420	1,101,869.060	
ASML HOLDING NV	36,019	273.050	9,834,987.950	
AEGON NV	150,349	2.212	332,571.980	
BANKINTER S.A.	57,960	3.414	197,875.440	
VOLKSWAGEN AG	2,758	137.500	379,225.000	
VOLKSWAGEN AG PFD	15,582	124.740	1,943,698.680	
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	603,828	2.658	1,604,974.820	
KERING	6,324	508.900	3,218,283.600	
CNP ASSURANCES	13,987	8.010	112,035.870	
FORTUM OYJ	39,409	15.630	615,962.670	

AGEAS	14,365	33.080	475,194.200	
UCB SA	10,571	85.260	901,283.460	
THYSSENKRUPP AG	27,110	5.750	155,882.500	
CARREFOUR SA	49,926	14.115	704,705.490	
NATURGY ENERGY GROUP SA	23,612	15.300	361,263.600	
ATOS SE	7,304	65.340	477,243.360	
NOKIA OYJ	473,158	3.224	1,525,461.390	
KONINKLIJKE PHILIPS NV	78,669	39.720	3,124,732.680	
WOLTERS KLUWER-CVA	22,583	67.040	1,513,964.320	
SANOFI	95,525	88.400	8,444,410.000	
STMICROELECTRONICS NV	56,474	21.040	1,188,212.960	
ELISA OYJ	10,787	53.680	579,046.160	
BANCO SANTANDER SA	1,388,012	1.951	2,708,011.410	
METSO OYJ	8,585	23.300	200,030.500	
RED ELECTRICA DE CORPORACION SA	34,596	15.095	522,226.620	
QIAGEN N.V.	17,974	37.500	674,025.000	
DEUTSCHE BANK AG-REG	149,384	5.908	882,560.670	
BMW VORZUG	4,116	43.420	178,716.720	
ENEL SPA	693,341	6.192	4,293,167.470	
COLRUYT NV	4,673	55.420	258,977.660	
VOPAK (KON.)	5,364	51.000	273,564.000	
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	277,656	12.670	3,517,901.520	
SARTORIUS AG	2,712	245.000	664,440.000	
LEONARDO SPA	28,316	6.576	186,206.010	
UBISOFT ENTERTAINMENT	7,686	68.620	527,413.320	
INFINEON TECHNOLOGIES AG	109,295	16.510	1,804,460.450	
CARL ZEISS MEDITEC AG	3,771	94.150	355,039.650	
KONINKLIJKE KPN NV	291,029	2.080	605,340.320	
EUROFINS SCIENTIFIC	899	477.500	429,272.500	
TELEPERFORMANCE	5,018	194.700	977,004.600	
DEUTSCHE BOERSE AG	15,488	137.900	2,135,795.200	
EURAZEO	2,748	41.800	114,866.400	
BANCO SABADELL	413,631	0.379	156,766.140	
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	6,689	71.020	475,052.780	
FRAPORT AG	3,149	39.740	125,141.260	
HEINEKEN HOLDING NV-A	10,004	71.400	714,285.600	
INDITEX	94,263	25.060	2,362,230.780	
JC DECAUX SA	6,058	16.970	102,804.260	
ANDRITZ AG	6,265	31.120	194,966.800	
MAPFRE SA	84,474	1.674	141,409.470	
ESSILORLUXOTTICA	24,484	110.250	2,699,361.000	
SNAM SPA	171,294	3.850	659,481.900	
CREDIT AGRICOLE SA	105,610	6.516	688,154.760	
ENAGAS	18,095	19.395	350,952.520	
WENDEL	2,220	76.750	170,385.000	
WIRECARD AG	10,105	121.640	1,229,172.200	
TENARIS SA	36,959	5.766	213,105.590	

TELECOM ITALIA SPA	762,675	0.349	266,173.570	
TELECOM ITALIA-RNC	497,596	0.352	175,153.790	
ATLANTIA SPA	47,569	13.200	627,910.800	
ILIAD SA	1,046	136.250	142,517.500	
PROXIMUS	13,739	21.780	299,235.420	
SES FDR	28,847	6.700	193,274.900	
TERNA SPA	113,654	5.362	609,412.740	
BIOMERIEUX	3,248	109.500	355,656.000	
GRIFOLS SA	23,518	31.200	733,761.600	
FERROVIAL SA	45,541	23.140	1,053,818.740	
LANXESS AG	6,856	42.030	288,157.680	
NESTE OYJ	37,467	29.150	1,092,163.050	
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL	9,641	14.300	137,866.300	
RECORDATI SPA	9,977	38.810	387,207.370	
GALAPAGOS NV	3,426	199.900	684,857.400	
DAVIDE CAMPARI-MILANO SPA	58,858	6.730	396,114.340	
MTU AERO ENGINES HOLDING AG	4,168	119.150	496,617.200	
KONE OYJ	28,802	52.980	1,525,929.960	
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	2,554	198.000	505,692.000	
ENGIE	150,782	9.500	1,432,429.000	
ALSTOM	15,712	40.180	631,308.160	
TELENET GROUP HOLDING NV	3,634	34.740	126,245.160	
EUTELSAT COMMUNICATIONS	12,542	10.250	128,555.500	
ELECTRICITE DE FRANCE	43,173	7.050	304,369.650	
IPSEN SA	3,646	59.500	216,937.000	
DEUTSCHE WOHNEN	30,347	35.100	1,065,179.700	
ARKEMA SA	6,764	74.860	506,353.040	
LEGRAND SA	22,725	58.980	1,340,320.500	
UNILEVER NV	124,960	47.670	5,956,843.200	
ADP	2,313	88.000	203,544.000	
ORION OYJ	8,051	42.700	343,777.700	
GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	40,088	9.600	384,844.800	
SYMRISE AG	11,342	95.680	1,085,202.560	
SCOR SE	15,667	22.440	351,567.480	
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	17,397	25.720	447,450.840	
PRYSMIAN SPA	22,328	15.200	339,385.600	
CAIXABANK	307,331	1.600	491,729.600	
BUREAU VERITAS SA	23,179	18.620	431,592.980	
GETLINK	37,646	11.050	415,988.300	
SUEZ SA	26,620	9.510	253,156.200	
AMADEUS IT GROUP SA	37,657	46.660	1,757,075.620	
BRENTAG AG	12,353	39.400	486,708.200	
EVONIK INDUSTRIES AG	17,116	22.000	376,552.000	
EDENRED	19,188	36.840	706,885.920	
BANKIA SA	100,675	0.928	93,426.400	

	TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDING AG	61,541	2.529	155,637.180	
	KION GROUP AG	4,567	44.680	204,053.560	
	VONOVIA SE	44,180	45.320	2,002,237.600	
	BANK OF IRELAND GROUP PLC	82,256	1.368	112,526.200	
	KNORR-BREMSE AG	4,265	82.020	349,815.300	
	SIEMENS HEALTHINEERS AG	11,468	38.195	438,020.260	
	FERRARI NV	9,758	145.600	1,420,764.800	
	METRO AG	10,774	7.834	84,403.510	
	CNH INDUSTRIAL NV	77,951	5.758	448,841.850	
	AROUNDTOWN SA	113,665	4.900	556,958.500	
	AIB GROUP PLC	41,352	0.922	38,126.540	
	MONCLER SPA	14,353	35.250	505,943.250	
	PROSUS NV	40,745	66.840	2,723,395.800	
	WORLDLINE SA	9,849	60.140	592,318.860	
	NN GROUP NV	26,416	23.660	625,002.560	
	FINECOBANK SPA	45,048	8.732	393,359.130	
	ZALANDO SE	13,274	42.400	562,817.600	
	FIAT CHRYSLER AUTOMOBILES NV	97,919	7.430	727,538.170	
	AENA SME SA	5,338	118.500	632,553.000	
	CELLNEX TELECOM SAU	19,780	48.840	966,055.200	
	JUST EAT TAKEAWAY.COM NV	9,000	90.200	811,800.000	
	ABN AMRO BANK NV	34,251	6.850	234,619.350	
	EXOR NV	7,971	50.220	400,303.620	
	ALTICE EUROPE NV	56,763	3.513	199,408.410	
	COVESTRO AG	17,056	30.800	525,324.800	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	66,043	41.250	2,724,273.750	
	POSTE ITALIANE SPA	40,015	7.612	304,594.180	
	AMUNDI SA	4,119	55.350	227,986.650	
	ADYEN NV	818	792.400	648,183.200	
	PIRELLI & C SPA	34,086	3.400	115,892.400	
	UNIPER SE	19,844	23.600	468,318.400	
	DELIVERY HERO SE	9,719	69.580	676,248.020	
ユーロ	小計	16,367,620		275,861,944.730 (32,289,640,631)	
香港・ドル	ASM PACIFIC TECH	32,900	81.750	2,689,575.000	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	164,000	16.620	2,725,680.000	
	BANK OF EAST ASIA	103,860	16.560	1,719,921.600	
	CLP HOLDINGS LTD	134,500	81.150	10,914,675.000	
	PCCW LTD	331,000	4.690	1,552,390.000	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD	49,500	47.400	2,346,300.000	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	102,940	244.200	25,137,948.000	
	MTR CORP	126,000	42.100	5,304,600.000	
	HANG SENG BANK LTD	64,900	137.200	8,904,280.000	

HENDERSON LAND DEVELOPMENT	115,450	31.900	3,682,855.000	
POWER ASSETS HOLDINGS LTD	125,500	51.350	6,444,425.000	
HONG KONG & CHINA GAS	850,755	14.080	11,978,630.400	
GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	199,000	49.750	9,900,250.000	
KERRY PROPERTIES LTD	68,500	21.750	1,489,875.000	
BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	317,500	24.150	7,667,625.000	
NWS HOLDINGS LTD	135,000	8.040	1,085,400.000	
YUE YUEN INDUSTRIAL HOLDINGS	50,500	12.960	654,480.000	
NEW WORLD DEVELOPMENT	484,266	9.010	4,363,236.660	
SINO LAND CO	255,400	10.360	2,645,944.000	
SUN HUNG KAI PROPERTIES	133,500	105.700	14,110,950.000	
SWIRE PACIFIC LTD A	49,500	52.200	2,583,900.000	
TECHTRONIC INDUSTRIES CO	116,000	57.100	6,623,600.000	
VITASOY INTERNATIONAL HOLDINGS LTD	70,000	27.400	1,918,000.000	
WHEELOCK & CO LTD	64,000	55.000	3,520,000.000	
SJM HOLDINGS LTD	156,000	7.890	1,230,840.000	
WYNN MACAU LTD	124,400	13.920	1,731,648.000	
AIA GROUP LTD	1,025,627	72.150	73,998,988.050	
HKT TRUST / HKT LTD	289,000	12.020	3,473,780.000	
SANDS CHINA LTD	198,800	31.750	6,311,900.000	
SWIRE PROPERTIES LTD	104,200	21.750	2,266,350.000	
WHARF REAL ESTATE INVESTMENT CO LTD	95,750	31.600	3,025,700.000	
HK ELECTRIC INVESTMENTS & HK ELECTRIC INVESTMENTS LTD	230,000	7.960	1,830,800.000	
BUDWEISER BREWING CO APAC LTD	101,900	21.800	2,221,420.000	
WH GROUP LTD	885,500	7.620	6,747,510.000	
CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	227,332	57.150	12,992,023.800	
CK ASSET HOLDINGS LTD	220,332	47.100	10,377,637.200	
香港・ドル 小計	7,803,312		266,173,137.710 (3,702,468,346)	
合計	93,497,821		306,516,458,366 (306,516,458,366)	

(2) 株式以外の有価証券

令和2年4月21日現在

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	オーストラリア・ドル	DEXUS	84,575.000	778,090.000	
		GOODMAN GROUP	134,222.000	1,771,730.400	
		GPT GROUP	158,232.000	613,940.160	

		MIRVAC GROUP	329,418.000	731,307.960	
		SCENTRE GROUP	420,268.000	903,576.200	
		STOCKLAND	194,018.000	556,831.660	
		VICINITY CENTRES	270,443.000	370,506.910	
	オーストラリア・ドル 小計		1,591,176.000	5,725,983.290	(390,683,840)
	シンガポール・ドル	ASCENDAS REAL ESTATE INVT	272,806.000	777,497.100	
		CAPITALAND COMMERCIAL TRUST	206,300.000	323,891.000	
		CAPITALAND MALL TRUST	199,000.000	372,130.000	
		MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	192,300.000	361,524.000	
		SUNTEC REAL ESTATE INVEST TR	192,100.000	270,861.000	
	シンガポール・ドル 小計		1,062,506.000	2,105,903.100	(159,669,573)
投資信託受益証券 合計			2,653,682	550,353,413	(550,353,413)
投資証券	アメリカ・ドル	AGNC INVESTMENT CORP	46,028.000	551,415.440	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	9,520.000	1,437,424.800	
		AMERICAN TOWER CORP	37,432.000	9,308,589.760	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT	132,050.000	768,531.000	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	12,136.000	1,947,949.360	
		BOSTON PROPERTIES INC	13,487.000	1,233,251.280	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	8,458.000	704,889.720	
		CROWN CASTLE INTERNATIONAL CORP	35,172.000	5,712,636.240	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	21,885.000	3,145,312.200	
		DUKE REALTY TRUST	31,185.000	1,052,805.600	
		EQUINIX INC	7,223.000	4,844,827.250	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	13,626.000	825,190.560	
		EQUITY RESIDENTIAL	31,950.000	2,096,239.500	
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	5,736.000	1,387,538.400	
		EXTRA SPACE STORAGE INC	10,566.000	944,177.760	
		FEDERAL REALTY INVS TRUST	6,000.000	429,480.000	
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	41,581.000	1,055,741.590	
		HOST HOTELS & RESORTS INC	55,116.000	595,252.800	
		INVITATION HOMES INC	42,384.000	942,620.160	
		IRON MOUNTAIN INC	24,591.000	606,659.970	
KIMCO REALTY	32,980.000	282,308.800			
MEDICAL PROPERTIES TRUST	39,953.000	661,222.150			
MID AMERICA	10,302.000	1,117,663.980			

	NATIONAL RETAIL PROPERTIES INC	13,649.000	409,606.490	
	OMEGA HEALTHCARE INVS INC	17,771.000	535,084.810	
	PROLOGIS INC	62,357.000	5,518,594.500	
	PUBLIC STORAGE	13,542.000	2,617,939.440	
	REALTY INCOME CORP	28,267.000	1,437,942.290	
	REGENCY CENTERS CORP	14,499.000	539,217.810	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	9,254.000	2,778,698.580	
	SIMON PROPERTY GROUP INC	25,461.000	1,370,565.630	
	SL GREEN	7,748.000	368,262.440	
	SUN COMMUNITIES INC	7,418.000	877,846.120	
	UDR INC	25,967.000	944,419.790	
	VENTAS INC	31,091.000	890,757.150	
	VEREIT INC	82,604.000	389,890.880	
	VICI PROPERTIES INC	43,044.000	674,929.920	
	VORNADO REALTY TRUST	16,426.000	626,651.900	
	WELLTOWER INC	34,950.000	1,586,031.000	
	WEYERHAEUSER CO	65,842.000	1,262,849.560	
	WP CAREY INC	15,548.000	939,876.600	
アメリカ・ドル	小計	1,184,799.000	65,420,893.230 (7,053,026,501)	
イギリス・ポンド	BRITISH LAND CO PLC	69,819.000	274,737.760	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	55,843.000	353,374.500	
	SEGRO PLC	87,247.000	711,063.050	
イギリス・ポンド	小計	212,909.000	1,339,175.310 (179,489,667)	
カナダ・ドル	CANADIAN APT PPTYS REIT	7,954.000	384,178.200	
	FIRST CAPITAL REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	12,935.000	184,323.750	
	H & R REAL ESTATE INVESTMENT	10,748.000	104,040.640	
	RIOCAN REAL ESTATE INVEST TRUST	13,467.000	220,858.800	
	SMARTCENTRES REIT	3,067.000	66,553.900	
カナダ・ドル	小計	48,171.000	959,955.290 (73,273,387)	
ユーロ	COVIVIO	4,663.000	274,650.700	
	GECINA SA	3,670.000	433,427.000	
	ICADE	2,234.000	162,970.300	
	KLEPIERRE	17,099.000	274,438.950	
	UNIBAIL-RODAMCO WESTFIELD	12,920.000	721,711.200	
ユーロ	小計	40,586.000	1,867,198.150 (218,555,543)	
香港・ドル	LINK REIT	172,500.000	12,006,000.000	
香港・ドル	小計	172,500.000	12,006,000.000 (167,003,460)	

投資証券 合計	1,658,965	7,691,348,558 (7,691,348,558)	
合計		8,241,701,971 (8,241,701,971)	

(注) 投資信託受益証券及び投資証券における券面総額欄の数値は、証券数を表示しております。

(注)

1. 各種通貨毎の小計の欄における()内の金額は、邦貨換算額であります。
2. 合計欄における()内の金額は、外貨建有価証券の邦貨換算額の合計額であり、内数で表示しております。
3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率 (%)	組入 投資信託受益証券 時価比率 (%)	組入 投資証券 時価比率 (%)	有価証券の合計金額に 対する比率 (%)
アメリカ・ドル	株式 608銘柄	67.39	-	-	71.62
	投資証券 41銘柄	-	-	2.18	
イギリス・ポンド	株式 93銘柄	4.90	-	-	5.10
	投資証券 3銘柄	-	-	0.06	
イスラエル・シケル	株式 8銘柄	0.10	-	-	0.11
オーストラリア・ドル	株式 62銘柄	1.92	-	-	2.10
	投資信託受益証券 7銘柄	-	0.12	-	
カナダ・ドル	株式 84銘柄	3.26	-	-	3.38
	投資証券 5銘柄	-	-	0.02	
シンガポール・ドル	株式 20銘柄	0.35	-	-	0.41
	投資信託受益証券 5銘柄	-	0.05	-	
スイス・フラン	株式 39銘柄	3.62	-	-	3.73
スウェーデン・クローナ	株式 32銘柄	0.90	-	-	0.92
デンマーク・クローネ	株式 17銘柄	0.75	-	-	0.77
ニュージーランド・ドル	株式 8銘柄	0.11	-	-	0.11
ノルウェー・クローネ	株式 10銘柄	0.18	-	-	0.19
	株式 236銘柄	9.96	-	-	
ユーロ	株式 236銘柄	9.96	-	-	10.33
	投資証券 5銘柄	-	-	0.07	
香港・ドル	株式 36銘柄	1.14	-	-	1.23
	投資証券 1銘柄	-	-	0.05	

(注) 「組入時価比率」は、純資産に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表
「(デリバティブ取引等に関する注記)」にて記載しております。

2【ファンドの現況】

【純資産額計算書】

令和2年4月30日現在

資産総額	434,236,553円
負債総額	339,898円
純資産総額(-)	433,896,655円
発行済数量	295,192,678口
1口当たり純資産額(/)	1.4699円

(参考)

外国株式パッシブ・ファンド・マザーファンド

令和2年4月30日現在

資産総額	335,747,641,940円
負債総額	81,156,570円
純資産総額(-)	335,666,485,370円
発行済数量	96,583,257,214口
1口当たり純資産額(/)	3.4754円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者等名簿

該当事項はありません。

(3) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(4) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡にかかる譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿にかかる振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(5) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(6) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(7) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額(2020年4月30日現在)

資本金の額	20億円
発行する株式総数	100,000株 (普通株式 上限100,000株、A種種類株式 上限30,000株)
発行済株式総数	40,000株 (普通株式24,490株、A種種類株式15,510株)
種類株式の発行が可能	

直近5カ年の資本金の増減：該当事項はありません。

(2) 会社の機構(2020年4月30日現在)

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。

取締役は株主総会で選任されます。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、その選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した取締役(監査等委員である取締役を除く。)の補欠として選任された取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、現任取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期の満了の時までとします。

また、監査等委員である取締役の任期は、その選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとし、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、決議によって代表取締役を選定します。代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議にしたがい業務を執行します。

また、取締役会の決議によって、取締役社長を定めることができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長があたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

1. 投資環境見直しおよび運用方針の策定

経済環境見直し、資産別市場見直し、資産配分方針および資産別運用方針は月次で開催する「投資環境会議」および「投資方針会議」にて協議、策定致します。これらの会議は運用本部長・副本部長、運用グループ長等で構成されます。

2.運用計画、売買計画の決定

各ファンドの運用は「投資環境会議」および「投資方針会議」における協議の内容を踏まえて、ファンド毎に個別に任命された運用担当者が行います。運用担当者は月次で運用計画書を作成し、運用本部長の承認を受けます。運用担当者は承認を受けた運用計画に基づき、運用を行います。

2【事業の内容及び営業の概況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）ならびにその受益証券（受益権）の募集又は私募（第二種金融商品取引業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っています。

2020年4月30日現在、委託会社の運用する投資信託は以下の通りです。（親投資信託を除く）

基本的性格	本数	純資産総額（単位：円）
追加型公社債投資信託	26	1,147,569,054,025
追加型株式投資信託	858	12,752,574,416,317
単位型公社債投資信託	37	96,812,263,974
単位型株式投資信託	183	1,275,450,528,810
合計	1,104	15,272,406,263,126

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
2. 財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第35期事業年度（自2019年4月1日至2020年3月31日）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

(単位：千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	41,087,475	32,932,013
金銭の信託	18,773,228	28,548,165
有価証券	153,518	996
未収委託者報酬	12,438,085	11,487,393
未収運用受託報酬	3,295,109	4,674,225
未収投資助言報酬	327,064	331,543
未収収益	56,925	11,674
前払費用	573,874	480,129
その他	491,914	2,815,351
流動資産計	77,197,195	81,281,494
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,461,316	1,278,455
1 建物	1,096,916	1,006,793
器具備品	1 364,399	1 270,768
建設仮勘定	-	894
無形固定資産		
ソフトウェア	2,411,540	3,524,781
ソフトウェア仮勘定	885,545	3,299,065
1,522,040	221,784	
電話加入権	3,931	3,931
電信電話専用施設利用権	23	-
投資その他の資産		
投資有価証券	9,269,808	9,482,127
関係会社株式	1,611,931	261,361
4,499,196	5,299,196	
長期差入保証金	1,312,328	1,302,402
繰延税金資産	1,748,459	2,508,004
その他	97,892	111,162
固定資産計	13,142,665	14,285,364
資産合計	90,339,861	95,566,859

(単位:千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
(負債の部)		
流動負債		
預り金	2,183,889	3,702,906
未払金	5,697,942	4,803,140
未払収益分配金	1,053	966
未払償還金	48,968	9,999
未払手数料	4,883,723	4,582,140
その他未払金	764,196	210,034
未払費用	6,724,986	6,673,320
未払法人税等	3,341,238	4,090,268
未払消費税等	576,632	1,338,183
賞与引当金	1,344,466	1,373,328
役員賞与引当金	48,609	65,290
流動負債計	19,917,766	22,046,438
固定負債		
退職給付引当金	1,895,158	2,118,947
時効後支払損引当金	177,851	174,139
固定負債計	2,073,009	2,293,087
負債合計	21,990,776	24,339,526
(純資産の部)		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	19,552,957	19,552,957
資本準備金	2,428,478	2,428,478
その他資本剰余金	17,124,479	17,124,479
利益剰余金	45,949,372	49,674,383
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金	45,826,079	49,551,090
別途積立金	31,680,000	31,680,000
繰越利益剰余金	14,146,079	17,871,090
株主資本計	67,502,329	71,227,341
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	846,755	7
評価・換算差額等計	846,755	7
純資産合計	68,349,085	71,227,333
負債・純資産合計	90,339,861	95,566,859

(2) 【損益計算書】

(単位：千円)

	第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第35期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
	営業収益			
委託者報酬	84,812,585		84,426,075	
運用受託報酬	16,483,356		16,912,305	
投資助言報酬	1,235,553		1,208,954	
その他営業収益	113,622		68,156	
営業収益計		102,645,117		102,615,492
営業費用				
支払手数料	36,100,556		34,980,736	
広告宣伝費	387,028		340,791	
公告費	375		375	
調査費	24,389,003		25,132,268	
調査費	9,956,757		10,586,542	
委託調査費	14,432,246		14,545,725	
委託計算費	936,075		698,723	
営業雑経費	1,254,114		990,002	
通信費	47,007		44,209	
印刷費	978,185		738,330	
協会費	63,558		71,386	
諸会費	22,877		22,790	
支払販売手数料	142,485		113,286	
営業費用計		63,067,153		62,142,897
一般管理費				
給料	10,859,354		10,817,861	
役員報酬	189,198		174,795	
給料・手当	9,098,957		9,087,800	
賞与	1,571,197		1,555,264	
交際費	60,115		40,436	
寄付金	7,255		8,906	
旅費交通費	361,479		320,037	
租税公課	588,172		651,265	
不動産賃借料	1,511,876		1,479,503	
退職給付費用	521,184		505,189	
固定資産減価償却費	590,667		882,526	
福利厚生費	45,292		44,352	
修繕費	16,247		1,843	
賞与引当金繰入額	1,344,466		1,373,328	
役員賞与引当金繰入額	48,609		65,290	
機器リース料	130		233	
事務委託費	3,302,806		3,625,424	
事務用消耗品費	131,074		104,627	
器具備品費	8,112		1,620	
諸経費	188,367		197,094	
一般管理費計		19,585,212		20,119,543
営業利益		19,992,752		20,353,050

(単位:千円)

	第34期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)		第35期 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	
営業外収益				
受取利息	1,749		4,440	
受取配当金	73,517		11,185	
時効成立分配金・償還金	8,582		49,164	
投資信託償還益	-		5,528	
受取負担金	177,066		297,886	
雑収入	24,919		7,394	
時効後支払損引当金戻入額	19,797		3,473	
営業外収益計		305,633		379,073
営業外費用				
為替差損	17,542		19,750	
投資信託償還損	-		1	
金銭の信託運用損	175,164		169,505	
システム解約料	-		31,680	
雑損失	5,659		104	
営業外費用計		198,365		221,042
経常利益		20,100,019		20,511,082
特別利益				
投資有価証券売却益	353,644		1,169,758	
特別利益計		353,644		1,169,758
特別損失				
固定資産除却損	1 19,121		1 16,085	
特別損失計		19,121		16,085
税引前当期純利益		20,434,543		21,664,754
法人税、住民税及び事業税		6,386,793		7,045,579
法人税等調整額		71,767		385,835
法人税等合計		6,315,026		6,659,743
当期純利益		14,119,516		15,005,011

(3)【株主資本等変動計算書】

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
						別途 積立金	研究開発 積立金	運用責任準備 積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	24,580,000	300,000	200,000	19,146,562
当期変動額									
剰余金の配当									12,520,000
当期純利益									14,119,516
別途積立金の積立						7,100,000			
研究開発積立金の取崩							300,000		
運用責任準備積立金の取崩								200,000	
繰越利益剰余金の取崩									6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	7,100,000	300,000	200,000	5,000,483
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	-	-	14,146,079

	株主資本		評価・換算差額等		純資産 合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	44,349,855	65,902,812	795,002	795,002	66,697,815
当期変動額					
剰余金の配当	12,520,000	12,520,000			12,520,000
当期純利益	14,119,516	14,119,516			14,119,516
別途積立金の積立	7,100,000	7,100,000			7,100,000
研究開発積立金の取崩	300,000	300,000			300,000
運用責任準備積立金の取崩	200,000	200,000			200,000
繰越利益剰余金の取崩	6,600,000	6,600,000			6,600,000
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			-	51,753	51,753
当期変動額合計	1,599,516	1,599,516	51,753	51,753	1,651,270
当期末残高	45,949,372	67,502,329	846,755	846,755	68,349,085

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		別途 積立金	繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	14,146,079	45,949,372	67,502,329
当期変動額									
剰余金の配当							11,280,000	11,280,000	11,280,000
当期純利益							15,005,011	15,005,011	15,005,011
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)									-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	3,725,011	3,725,011	3,725,011
当期末残高	2,000,000	2,428,478	17,124,479	19,552,957	123,293	31,680,000	17,871,090	49,674,383	71,227,341

	評価・換算差額等		純資産 合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	846,755	846,755	68,349,085
当期変動額			
剰余金の配当			11,280,000
当期純利益			15,005,011
株主資本以外の 項目の当期 変動額(純額)	846,763	846,763	846,763
当期変動額合計	846,763	846,763	2,878,247
当期末残高	7	7	71,227,333

重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 子会社株式及び関連会社株式 ：移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p>
2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法	時価法
3. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p>
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
5. 引当金の計上基準	<p>(1) 賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(2) 役員賞与引当金は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、退職一時金制度について、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。</p> <p>数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年または10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。</p> <p>(4) 時効後支払損引当金は、時効成立のため利益計上した収益分配金及び償還金について、受益者からの今後の支払請求に備えるため、過去の支払実績に基づく将来の支払見込額を計上しております。</p>
6. 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜き方式によっております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 有形固定資産の減価償却累計額

(千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
建物	229,897	320,020
器具備品	927,688	949,984

(損益計算書関係)

1. 固定資産除却損の内訳

(千円)

	第34期 (自2018年4月1日 至2019年3月31日)	第35期 (自2019年4月1日 至2020年3月31日)
建物	1,550	-
器具備品	439	9,609
ソフトウエア	17,130	6,475

(株主資本等変動計算書関係)

第34期(自2018年4月1日至2019年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月20日 定時株主総会	普通株式	12,520,000	313,000	2018年3月31日	2018年6月21日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種 類株式					

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	当事業年度期首 株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
普通株式	24,490	-	-	24,490
A種種類株式	15,510	-	-	15,510
合計	40,000	-	-	40,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月20日 定時株主総会	普通株式	11,280,000	282,000	2019年3月31日	2019年6月21日
	A種種類 株式				

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの
2020年6月17日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の総 額(千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月17日 定時株主総会	普通 株式	利益 剰余金	12,000,000	300,000	2020年3月31日	2020年6月18日
	A種種 類株式					

（金融商品関係）

1. 金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業を営んでおります。資金運用については、短期的な預金等に限定してあります。

当社が運用を行う投資信託の商品性を適正に維持するため、当該投資信託を特定金外信託を通じて、または直接保有しております。なお、特定金外信託を通じて行っているデリバティブ取引は後述するリスクを低減する目的で行っております。当該デリバティブ取引は、実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

（2）金融商品の内容及びそのリスク

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（為替予約取引、株価指数先物取引及び債券先物取引）を利用して一部リスクを低減しております。

営業債権である未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、相手先の信用リスクに晒されてあります。

有価証券及び投資有価証券は、主にその他有価証券（投資信託）、業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクや市場価格の変動リスクに晒されてあります。

営業債務である未払手数料は、1年以内の支払期日であります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

預金の預入先については、余資運用規程に従い、格付けの高い預入先に限定することにより、リスクの軽減を図っております。

営業債権の相手先の信用リスクに関しては、当社の信用リスク管理の基本方針に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な相手先の信用状況を把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券の発行体の信用リスクに関しては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰りを確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

（4）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注2)参照)。

第34期(2019年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	41,087,475	41,087,475	-
(2) 金銭の信託	18,773,228	18,773,228	-
(3) 未収委託者報酬	12,438,085	12,438,085	-
(4) 未収運用受託報酬	3,295,109	3,295,109	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	1,488,684	1,488,684	-
資産計	77,082,582	77,082,582	-
(1) 未払手数料	4,883,723	4,883,723	-
負債計	4,883,723	4,883,723	-

第35期(2020年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	32,932,013	32,932,013	-
(2) 金銭の信託	28,548,165	28,548,165	-
(3) 未収委託者報酬	11,487,393	11,487,393	-
(4) 未収運用受託報酬	4,674,225	4,674,225	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	2,988	2,988	-
資産計	77,644,787	77,644,787	-
(1) 未払手数料	4,582,140	4,582,140	-
負債計	4,582,140	4,582,140	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 未収委託者報酬及び(4) 未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負債

(1) 未払手数料

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(千円)

区分	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
非上場株式	276,764	259,369
関係会社株式	4,499,196	5,299,196

非上場株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

第34期(2019年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	41,087,475	-	-	-
(2) 金銭の信託	18,773,228	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	12,438,085	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	3,295,109	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	153,518	1,995	996	-

第35期(2020年3月31日現在)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 現金・預金	32,932,013	-	-	-
(2) 金銭の信託	28,548,165	-	-	-
(3) 未収委託者報酬	11,487,393	-	-	-
(4) 未収運用受託報酬	4,674,225	-	-	-
(5) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券(投資信託)	996	994	997	-

（有価証券関係）

1. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（第34期の貸借対照表計上額4,499,196千円、第35期の貸借対照表計上額5,299,196千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

2. その他有価証券

第34期（2019年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,326,372	111,223	1,215,148
投資信託	158,321	153,000	5,321
小計	1,484,694	264,223	1,220,470
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	3,990	4,000	9
小計	3,990	4,000	9
合計	1,488,684	268,223	1,220,460

（注）非上場株式（貸借対照表計上額276,764千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

第35期（2020年3月31日現在）

（千円）

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	-	-	-
投資信託	-	-	-
小計			
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
投資信託	2,988	3,000	11
小計	2,988	3,000	11
合計	2,988	3,000	11

（注）非上場株式（貸借対照表計上額259,369千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	394,222	353,644	-
投資信託	-	-	-

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,298,377	1,169,758	-
投資信託	159,526	5,528	1

(注) 投資信託の「売却額」、「売却益の合計額」及び「売却損の合計額」は、償還によるものであります。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度(非積立型制度であります)を採用しております。確定拠出型の制度としては確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(千円)

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,154,607	2,289,044
勤務費用	300,245	302,546
利息費用	1,918	2,087
数理計算上の差異の発生額	10,147	18,448
退職給付の支払額	158,018	187,749
その他	438	1,476
退職給付債務の期末残高	2,289,044	2,422,901

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

(千円)

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
非積立型制度の退職給付債務	2,289,044	2,422,901
未積立退職給付債務	2,289,044	2,422,901
未認識数理計算上の差異	150,568	130,155
未認識過去勤務費用	243,317	173,798
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,895,158	2,118,947
退職給付引当金	1,895,158	2,118,947
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,895,158	2,118,947

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(千円)

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
勤務費用	300,245	302,546
利息費用	1,918	2,087
数理計算上の差異の費用処理額	43,920	38,861
過去勤務費用の費用処理額	69,519	69,519
その他	3,640	11,303
確定給付制度に係る退職給付費用	411,963	401,711

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
割引率	0.09%	0.09%
予想昇給率	1.00% ~ 4.42%	1.00% ~ 4.42%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度104,720千円、当事業年度103,477千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第34期	第35期
	(2019年3月31日現在)	(2020年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	173,805	221,053
未払事業所税	10,915	10,778
賞与引当金	411,675	420,513
未払法定福利費	80,253	78,439
未払給与	7,961	10,410
受取負担金	138,994	47,781
運用受託報酬	102,490	331,395
資産除去債務	10,152	14,116
減価償却超過額(一括償却資産)	4,569	50,942
減価償却超過額	125,839	82,684
繰延資産償却超過額(税法上)	135,542	323,132
退職給付引当金	580,297	648,821
時効後支払損引当金	54,458	53,321
ゴルフ会員権評価損	7,360	7,360
関係会社株式評価損	166,740	166,740
投資有価証券評価損	28,976	28,976
その他	29,494	11,532
その他有価証券評価差額金	-	3
繰延税金資産小計	2,069,527	2,508,004
評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	2,069,527	2,508,004
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	321,067	-
繰延税金負債合計	321,067	-
繰延税金資産の純額	1,748,459	2,508,004

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

（企業結合等関係）

当社（以下「AMOne」という）は、2016年7月13日付で締結した、DIAMアセットマネジメント株式会社（以下「DIAM」という）、みずほ投信投資顧問株式会社（以下「MHAM」という）、みずほ信託銀行株式会社（以下「TB」という）及び新光投信株式会社（以下「新光投信」という）（以下総称して「統合4社」という）間の「統合契約書」に基づき、2016年10月1日付で統合いたしました。

1. 結合当事企業

結合当事企業	DIAM	MHAM	TB	新光投信
事業の内容	投資運用業務、投資助言・代理業務	投資運用業務、投資助言・代理業務	信託業務、銀行業務、投資運用業務	投資運用業務、投資助言・代理業務

2. 企業結合日

2016年10月1日

3. 企業結合の方法

MHAMを吸収合併存続会社、新光投信を吸収合併消滅会社とする吸収合併、TBを吸収分割会社、吸収合併後のMHAMを吸収分割承継会社とし、同社がTB資産運用部門に係る権利義務を承継する吸収分割、DIAMを吸収合併存続会社、MHAMを吸収合併消滅会社とする吸収合併の順に実施しております。

4. 結合後企業の名称

アセットマネジメントOne株式会社

5. 企業結合の主な目的

当社は、株式会社みずほフィナンシャルグループ（以下「MHFG」という）及び第一生命ホールディングス株式会社（以下「第一生命」という）の資産運用ビジネス強化・発展に対する強力なコミットメントのもと、統合4社が長年にわたって培ってきた資産運用に係わる英知を結集し、MHFGと第一生命両社グループとの連携も最大限活用して、お客さまに最高水準のソリューションを提供するグローバルな運用会社としての飛躍を目指してまいります。

6. 合併比率

「3. 企業結合の方法」の吸収合併における合併比率は以下の通りであります。

会社名	DIAM （存続会社）	MHAM （消滅会社）
合併比率（*）	1	0.0154

（*）普通株式と種類株式を合算して算定しております。

7. 交付した株式数

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、DIAMは、MHAMの親会社であるMHFGに対して、その所有するMHAMの普通株式103万8,408株につき、DIAMの普通株式490株及び議決権を有しないIA種類株式15,510株を交付しました。

8. 経済的持分比率（議決権比率）

MHFGが企業結合直前に所有していた当社に対する経済的持分比率 50.00%

MHFGが企業結合日に追加取得した当社に対する経済的持分比率 20.00%

MHFGの追加取得後の当社に対する経済的持分比率 70.00%

なお、MHFGが所有する議決権比率については50.00%から51.00%に異動しております。

9. 取得企業を決定するに至った主な根拠

「3. 企業結合の方法」の吸収合併において、法的に消滅会社となるMHAMの親会社であるMHFGが、結合後企業の議決権の過半数を保有することになるため、企業結合の会計上はMHAMが取得企業に該当し、DIAMが被取得企業となるものです。

10. 会計処理

「企業結合に関する会計基準」(企業結合会計基準第21号 平成25年9月13日公表分)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日公表分)に基づき、「3. 企業結合の方法」の吸収合併及びの吸収分割については共通支配下の取引として処理し、の吸収合併については逆取得として処理しております。

11. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	MHAMの普通株式	144,212,500千円
取得原価		144,212,500千円

(2) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

a. 発生したのれん	金額	76,224,837千円
b. 発生原因	被取得企業から受け入れた資産及び引き受けた負債の純額と取得原価との差額によります。	
c. のれんの償却方法及び償却期間	20年間の均等償却	

(3) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

a. 資産の額	資産合計	40,451,657千円
	うち現金・預金	11,605,537千円
	うち金銭の信託	11,792,364千円
b. 負債の額	負債合計	9,256,209千円
	うち未払手数料及び未払費用	4,539,592千円

(注) 顧客関連資産に配分された金額及びそれに係る繰延税金負債は、資産の額及び負債の額には含まれておりません。

(4) のれん以外の無形固定資産に配分された金額及び主要な種類別の内訳並びに全体及び主要な種類別の加重平均償却期間

a. 無形固定資産に配分された金額	53,030,000千円
b. 主要な種類別の内訳	
顧客関連資産	53,030,000千円
c. 全体及び主要な種類別の加重平均償却期間	
顧客関連資産	16.9年

12. 被取得企業に対してパーチェス法を適用した場合の差額

(1) 貸借対照表項目

	第34期 (2019年3月31日現在)	第35期 (2020年3月31日現在)
流動資産	- 千円	- 千円
固定資産	104,326,078千円	94,605,736千円
資産合計	104,326,078千円	94,605,736千円
流動負債	- 千円	- 千円
固定負債	10,571,428千円	8,278,713千円
負債合計	10,571,428千円	8,278,713千円
純資産	93,754,650千円	86,327,023千円

(注) 固定資産及び資産合計には、のれん及び顧客関連資産の金額が含まれております。

のれん	66,696,733千円	62,885,491千円
顧客関連資産	39,959,586千円	34,810,031千円

(2) 損益計算書項目

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
営業収益	- 千円	- 千円
営業利益	9,043,138千円	8,954,439千円
経常利益	9,043,138千円	8,954,439千円
税引前当期純利益	9,091,728千円	9,111,312千円
当期純利益	7,489,721千円	7,536,465千円
1株当たり当期純利益	187,243円04銭	188,411円64銭
(注) 営業利益には、のれん及び顧客関連資産の償却額が含まれております。		
のれんの償却額	3,811,241千円	3,811,241千円
顧客関連資産の償却額	5,241,252千円	5,149,555千円

(資産除去債務関係)

当社は建物所有者との間で不動産賃貸借契約を締結しており、賃借期間終了時に原状回復する義務を有しているため、契約及び法令上の資産除去債務を認識しております。

なお、当該賃貸借契約に関連する長期差入保証金(敷金)が計上されているため、資産除去債務の負債計上に代えて、当該敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当期の負担に属する金額を費用計上し、直接減額しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は、資産運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)及び第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) サービスごとの情報

サービス区分の決定方法は、損益計算書の営業収益の区分と同一であることから、サービスごとの営業収益の記載を省略しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び法人主要株主等

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当はありません。

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

該当はありません。

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当はありません。

(3) 兄弟会社等

第34期(自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上 の関 係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	6,048,352	未払 手数料	915,980
								子会社株式 の取得	1,270,000	-	-
子 会 社	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	10,215,017	未払 手数料	1,670,194

第35期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 等の所 有(被 所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
						役員 の兼 任等	事業 上 の関 係				
親 会 社 の 子 会 社	株式会社 みずほ銀 行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	5,793,912	未払 手数料	1,112,061
子 会 社	みずほ証 券株式会 社	東京都 千代田 区	1,251 億円	証券業	-	-	当社設定 投資信託 の販売	投資信託の 販売代行手 数料	10,294,840	未払 手数料	1,231,431

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 子会社株式の取得は、独立した第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

(注3) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

株式会社みずほフィナンシャルグループ
(東京証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務諸表

該当はありません。

(1株当たり情報)

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
1株当たり純資産額	1,708,727円13銭	1,780,683円32銭
1株当たり当期純利益金額	352,987円92銭	375,125円27銭

(注1) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。

(注2) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第34期 (自 2018年4月 1日 至 2019年3月31日)	第35期 (自 2019年4月 1日 至 2020年3月31日)
当期純利益金額	14,119,516千円	15,005,011千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額	-	-
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益金額	14,119,516千円	15,005,011千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数	40,000株	40,000株
(うち普通株式)	(24,490株)	(24,490株)
(うちA種種類株式)	(15,510株)	(15,510株)

(注1) A種種類株式は、剰余金の配当請求権及び残余財産分配請求権について普通株式と同等の権利を有しているため、1株当たり情報の算定上、普通株式に含めて計算しています。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の実取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または店頭デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記（3）（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項
委託会社およびファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

a.名称

みずほ信託銀行株式会社

b.資本金の額

2019年3月末日現在 247,369百万円

c.事業の内容

日本において銀行業務および信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の通りです。

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
楽天証券株式会社	7,495	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

(注) 資本金の額は2019年3月末日現在

2【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

- (1)委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2)信託財産の計算
- (3)信託財産に関する報告書の作成
- (4)その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

- (1)募集の取扱い
- (2)追加設定の申込事務
- (3)信託契約の一部解約事務
- (4)受益者に対する収益分配金、一部解約金および償還金の支払い
- (5)受益者に対する収益分配金の再投資
- (6)受益者に対する投資信託説明書（目論見書）および運用報告書の交付
- (7)その他上記に付帯する業務

3【資本関係】

該当事項はありません。

持株比率5%以上を記載します。

第3【その他】

(1)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載する場合があります。また、以下の内容を記載することがあります。

- ・金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書である旨
- ・委託会社の金融商品取引業者登録番号
- ・詳細情報の入手方法
委託会社のホームページアドレス、電話番号および受付時間など
請求目論見書の入手方法およびファンドの投資信託約款の全文が請求目論見書に掲載されている旨
- ・目論見書の使用開始日
- ・届出の効力に関する事項について、次に掲げるいずれかの内容を記載することがあります。
届出をした日および当該届出の効力の発生の有無を確認する方法
届出をした日、届出が効力を生じている旨および効力発生日
- ・ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律（昭和26年法律第198号）に基づき事前に受益者の意向を確認する旨
- ・投資信託の財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されている旨
- ・請求目論見書は投資者の請求により販売会社から交付される旨および当該請求を行った場合にはその旨の記録をしておくべきである旨
- ・「ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください」との趣旨を示す記載

(2)有価証券届出書第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」に記載の内容について、投資家の理解を助けるため、その内容を説明した図表等を付加して目論見書のその内容に関する箇所に記載することがあります。また、第二部「ファンド情報」第1「ファンドの状況」5「運用状況」について、有価証券届出書提出後の随時入手可能な直近の情報および同情報についての表での表示に加えて、グラフで表示した情報を目論見書に記載することがあります。

(3)投資信託説明書（請求目論見書）に約款の全文を掲載します。

(4)目論見書は電子媒体等として使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

(5)目論見書は目論見書の別称として「投資信託説明書」と称して使用することがあります。

(6)投信評価機関、投信評価会社などによる評価を取得・使用することがあります。

独立監査人の監査報告書

2020年5月27日

アセットマネジメントOne株式会社
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人
東京事務所指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山野 浩 印指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長谷川 敬 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているアセットマネジメントOne株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アセットマネジメントOne株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) XBR Lデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

令和2年6月5日

アセットマネジメントOne株式会社

取締役会御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 丘本正彦 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているたわらノーロード先進国株式<ラップ向け>の平成31年4月23日から令和2年4月21日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、たわらノーロード先進国株式<ラップ向け>の令和2年4月21日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、アセットマネジメントOne株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

アセットマネジメントOne株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注1）上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

（注2）XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。